

令和7年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日 実績)

令和7年8月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和7年8月
下関市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1 点検及び評価の概要	1
第2 下関市教育委員会の活動状況	2
第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価	7
◆主要施策の評価結果概要	7
◆主要施策別の評価結果一覧表	8
I 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	
1 確かな学力の育成	
①基礎・基本の定着と学力の向上（教育研修課）	16
②時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課／学校支援課）	17
③キャリア教育の推進（教育研修課）	18
④ビジネス教育の推進（下関商業高等学校）	18
2 豊かな心の育成	
①思いやりのある豊かな心を育む教育の推進（教育研修課／下関商業高等学校）	19
②ふるさと学習の推進（教育研修課）	21
③つながりを基盤とした青少年健全育成の推進（学校教育課／生涯学習課）	21
④不登校児童生徒の適応指導の充実（学校教育課）	22
3 健やかな体の育成	
①体力の向上（教育研修課）	23
②健康教育の推進（教育研修課）	24
③食育の推進（学校保健給食課／教育研修課）	25
4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
①特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課）	26
II 学校の教育力を高めます	
1 学校の組織力の向上	
①組織力を高める取組（学校教育課／教育研修課）	28
②教職員の適切な配置（学校教育課）	28
③校種間の連携の推進（教育研修課）	29
2 教職員の資質能力の向上	
①指導力を高める研修の実施（教育研修課）	30
②教育センターの運営（教育研修課）	31
3 教育環境の整備	
①市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課）	31
②私学教育の振興（教育政策課／学校教育課）	32
③学校給食施設の管理運営（学校保健給食課）	32

④安全な施設、教材教具等の整備（学校支援課）	33
⑤就学に対する支援（学校教育課）	34
4 ICT教育の推進	
①情報教育の推進に向けた整備（教育政策課／教育研修課／学校支援課）	35
5 働き方改革の推進	
①学校における働き方改革の推進（学校教育課）	36
III 社会全体の教育力を高めます	
1 家庭の教育力の向上	
①家庭への学習支援（生涯学習課）	37
②家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）	37
③関係機関等との連携強化（生涯学習課）	38
2 地域の教育力の向上	
①青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）	38
②青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）	39
③地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）	40
3 学校・家庭・地域の連携・協働	
①地域とともにある学校づくりの推進（学校教育課／教育研修課）	40
②地域の子どもの地域で育てる活動の促進（教育研修課／生涯学習課）	41
IV 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	
1 図書館の充実	
①図書館の充実（中央図書館）	43
②子どもの読書活動の推進（中央図書館）	44
2 生涯学習の推進	
①公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）	44
3 芸術・学術文化活動の推進	
①美術館の環境整備（美術館）	45
②博物館等学術文化拠点の環境整備 （文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）	46
4 文化財保護・活用の推進	
①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課）	55
②文化財の整備活用の推進（文化財保護課）	57
5 人権教育の推進	
①関係機関と連携した多様な人権教育の推進（生涯学習課）	58
②教職員研修の充実（教育研修課）	59
第4 点検評価報告書に関する意見	61

第 1 点検及び評価の概要

1. 点検及び評価の対象

令和 6 年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱（令和 2 年度から令和 6 年度まで））※¹に位置付けられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

2. 点検及び評価の目的

事務の点検及び評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会に報告書を提出し、公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を 4 段階（★～★★★★）で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

主な取組進捗		★の数の平均	主要施策評価結果
★★★★	平均	3.6以上～	計画を上回り進捗
★★★		2.4以上～3.6未満	計画どおりで順調
★★		1.2以上～2.4未満	一部に課題があり遅れている
★		～1.2未満	大幅に遅れている

4. 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価（自己評価）の結果に対し、学識経験者 3 人から意見をいただき、その内容を「第 4 点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

なお、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価（4 段階★数）に対し学識経験者より修正意見があった場合には、事務局において再度評価の見直しを行うこととしています。

学識経験者（五十音順・敬称略）

下関短期大学付属高等学校 校長 朝原 嘉彦

山口大学 教授 尾崎 千佳

元下関市社会教育委員 西川 ひとみ

※1「下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱）」：教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、令和 2 年 8 月に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく大綱として位置付けられました。

第2 下関市教育委員会の活動状況

○教育委員会



教育長
磯部 芳規



教育長職務代理者
佐々木 猛



委 員
吉村 邦彦



委 員
川畑 誠治



委 員
畚野 美香子

(令和7年5月1日現在)

役 職 名	氏 名	職 業	任 期
教 育 長	磯 部 芳 規	公 務 員	自 令和6年4月15日 至 令和9年4月14日
教 育 長 職務代理者	佐 々 木 猛	保険代理店 代表者	自 令和6年4月20日 至 令和10年4月19日
委 員	吉 村 邦 彦	会社役員	自 令和4年4月20日 至 令和8年4月19日
委 員	川 畑 誠 治	私立高等学校 副校長	自 令和7年4月20日 至 令和11年4月19日
委 員	畚 野 美 香 子	薬 剤 師	自 令和5年4月20日 至 令和9年4月19日

学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

○令和6年度 開催回数 13 回（61 議案を審議・可決）

【補足】

○教育委員会会議の開催状況

会議の種別	令和6年度 開催回数	令和5年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	1 回	1 回

○教育委員会会議の議案件数（次ページ「教育委員会会議の開催状況（令和6年度）」参照）

議案の種別	令和6年度 議案件数	令和5年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	1 件	0 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	12 件	13 件
人事に関する事項	6 件	4 件
点検及び評価に関する事項	1 件	1 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	17 件	14 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	15 件	17 件
教科用図書の採択に関する事項	4 件	4 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	3 件	2 件
重要かつ異例の事項	2 件	0 件
合 計	61 件	55 件

○教育委員会会議の報告件数

報告の種別	令和6年度 報告件数	令和5年度 報告件数
臨時代理（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	14 件	5 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	75 件	60 件
合 計	89 件	65 件

○教育委員会会議の傍聴者数

	令和6年度	令和5年度
教育委員会会議の傍聴者数	9 人	26 人

○教育委員の活動

活動の種別	令和6年度 回数	令和5年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	13 回	13 回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	118 回	149 回
県などの主催する研修会への参加	3 回	3 回
下関市総合教育会議への出席	2 回	1 回
各種審議会等への参加	20 回	15 回

○先進地視察など

令和6年度	令和5年度
名古屋市立八幡中学校訪問（視察：ICT を活用した学校運営） 岐阜市立草潤中学校訪問（視察：学びの多様化学校）	実施せず

教育委員会会議の開催状況（令和6年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
R6. 4. 22	定例会	下関市指定文化財の名称変更について
R6. 5. 22	定例会	令和6年度教育予算の補正（6月）について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱等について
		令和6年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について
		下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
		下関市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
R6. 6. 28	定例会	令和6年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立公民館運営審議会委員の解嘱について
		教育委員会の職員の併任について
R6. 7. 29	定例会	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
		令和7年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について
		下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市立図書館協議会委員の委嘱について
		下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
R6. 8. 28	定例会	令和7年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
		令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		工事請負契約の締結について（下関市立彦島中学校ほか6校特別教室空調設備設置工事）
		工事請負契約の締結について（下関市立東部中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）
		工事請負契約の締結について（下関市立安岡中学校ほか5校特別教室空調設備設置工事）
		下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）委員の委嘱及び任命について
R6. 9. 26	定例会	教育功労者表彰について
R6. 10. 28	定例会	指定管理者の指定について

開催日	会議区分	議 案 件 名
R6. 11. 27	定例会	令和 6 年度教育予算の補正（1 2 月）について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
		財産の取得について
		下関市学校給食費に関する条例
		下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		第 4 次下関市子どもの読書活動推進計画について
		下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
R6. 12. 23	定例会	教育機関の職員の任命について
		令和 7 年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について
		下関市立学校教材審査会委員の委嘱について
R7. 1. 22	定例会	令和 6 年度教育予算の補正（2 月）について
		令和 7 年度教育予算について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
		工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（1 4）長寿命化改良建築主体工事）
		下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について
		製造請負契約の一部変更について
R7. 2. 27	定例会	下関市立公民館運営審議会規則等の一部を改正する規則
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
R7. 3. 3	臨時会	令和 7 年度小・中学校教職員の人事異動について
		令和 7 年度幼稚園教員の人事異動について
R7. 3. 26	定例会	教育委員会及び教育機関の職員の任免について
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		下関市指定文化財の追加指定について
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

■評価

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」
～ 学びが好きな子ども 学びの街・下関 ～

本市教育委員会では、上記教育理念を掲げ、「学びが好きな子ども」の育成と「学びの街・下関」の実現に向けて取り組んできた。令和7年5月に策定した第4期教育振興基本計画においては、「CHANCE（可能性） CHALLENGE（挑戦） CREATE（創造）～ふるさと下関に誇りと愛情 未来を拓く 一人ひとりの学び～」を教育理念として掲げ、さらなる教育の充実を図っていく。

毎月の教育委員会会議では、会議の活性化を図るため、事前協議を毎月開催し、議案審議等が効果的かつ効率的に行われるよう努めた。また、会議の公開性及び透明性の確保のため、市ホームページに、事前に会議日程を掲載するとともに、会議の終了後には議事録を公表している。

令和6年度の教育委員の活動については、市内の学校・教育機関へ精力的に訪問し、教育現場の課題把握に努めた。

教育委員の研修では、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、可能な限り研修会などに参加した。

また、先進地視察については、ICTを活用した学校運営や学びの多様化学校に対する知見を深めた。

市長と教育委員会との意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、平成27年度（2015年度）より総合教育会議を開催しており、令和6年度（2024年度）は2回開催し、こども・若者の育ちを支える環境づくりの一環としての相談体制の充実に関すること、こども大綱の目標達成に必要な施策、次期下関市教育大綱の策定に向けた議論を組み交わした。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動の更なる活性化に努めていく必要がある。

第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

◆主要施策の評価結果概要

41 の主要な施策において、「計画どおりで順調」とした施策が、令和 5 年度の 39 施策から 40 施策に増え、令和 6 年度における教育委員会の主要な施策は取組が進んだといえる。

一方、「一部に課題があり遅れている」とした施策として【市立学校の適正規模・適正配置の推進】がある。市立学校の適正規模・適正配置は、学校統合等を進めるものであり、その実現は容易ではないが、事業改善・見直し等の具体的検討を行う必要がある。

(41 の主要な施策／評価結果別)

評 価 基 準		主要な施策数
計画を上回り進捗	★3.6 以上～	0 施策
計画どおりで順調	★2.4 以上～3.6 未満	40 施策
一部に課題があり遅れている	★1.2 以上～2.4 未満	1 施策
大幅に遅れている	★～1.2 未満	0 施策

(基本目標／110 の主な取組別)

基本目標	★の数	主な取組数
Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	★ ★ ★ ★	1 取組
	★ ★ ★	33 取組
	★ ★	1 取組
Ⅱ 学校の教育力を高めます	★ ★ ★	26 取組
	★ ★	2 取組
Ⅲ 社会全体の教育力を高めます	★ ★ ★	17 取組
	★ ★	1 取組
Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	★ ★ ★ ★	5 取組
	★ ★ ★	23 取組
	★ ★	1 取組

◆主要施策別の評価結果一覧表

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
I 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	1 確かな学力の育成	① 基礎・基本の定着と学力の向上	3.0	計画どおりで順調
		② 時代の進展に対応した教育の推進	3.25	計画どおりで順調
		③ キャリア教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		④ ビジネス教育の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 豊かな心の育成	① 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進	2.83	計画どおりで順調
		② ふるさと学習の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ つながりを基盤とした青少年健全育成の推進	3.0	計画どおりで順調
		④ 不登校児童生徒の適応指導の充実	3.0	計画どおりで順調
	3 健やかな体の育成	① 体力の向上	3.0	計画どおりで順調
		② 健康教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ 食育の推進	3.0	計画どおりで順調
	4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	① 特別支援教育の推進	3.0	計画どおりで順調

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準

★★★★ 計画を上回り進捗
★★★ 計画どおりで順調
★★ 一部に課題があり遅れている
★ 大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 学習指導の充実	★★★★	教育研修課	16
② 学力調査の活用	★★★★	教育研修課	16
③ 学力向上プランの活用	★★★★	教育研修課	16
④ 家庭学習の充実	★★★★	教育研修課	16
① 小中連携の促進	★★★★	教育研修課	17
② へき地・複式教育の充実	★★★★	教育研修課	17
③ 情報教育の推進	★★★★★	教育研修課／学校支援課	17
④ 外国語教育の充実	★★★★	教育研修課	17
① 心身の成長過程に応じたキャリア教育の推進	★★★★	教育研修課	18
① ビジネス教育の推進	★★★★	下関商業高等学校	19
② 情報処理教育の充実	★★★★	下関商業高等学校	19
① 道徳教育の充実	★★★★	教育研修課	19
② 人権教育の充実	★★★★	教育研修課	20
③ いのちの教育の充実	★★★★	学校教育課	20
④ 特別活動の充実	★★★★	教育研修課	20
⑤ 読書活動の充実	★★★★	教育研修課	20
⑥ 姉妹校交流	★★	下関商業高等学校	20
① ふるさと学習に対する支援	★★★★	教育研修課	21
① 生徒指導推進体制の充実	★★★★	学校教育課	21
② 青少年補導センターにおける補導、相談の実施	★★★★	生涯学習課	22
① 不登校児童生徒への個別支援の実施	★★★★	学校教育課	22
② ふれあいDAYキャンプの実施	★★★★	学校教育課	23
① 体力向上プログラムの充実	★★★★	教育研修課	23
② スポーツ大会の運営・支援	★★★★	教育研修課	23
③ 選手派遣の支援	★★★★	教育研修課	24
① 健康教育に関する研修会・調査研究の実施	★★★★	教育研修課	24
② 望ましい生活習慣形成の啓発	★★★★	教育研修課	24
① 地場産給食の推進	★★★★	学校保健給食課	25
② 食育推進ボランティアの活用	★★★★	学校保健給食課	25
③ 食に関する指導の充実	★★★★	教育研修課	25
④ 学校給食の充実	★★★★	学校保健給食課	25
① 下関市教育支援委員会の開催	★★★★	学校教育課	26
② 小・中学校への特別支援教育支援員の配置	★★★★	学校教育課	26
③ 特別支援学級就学に対する助成	★★★★	学校教育課	27
④ 特別支援学級や通級指導教室の充実	★★★★	学校支援課	27

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅱ 学校の教育力を高めます	1 学校の組織力の向上	❶ 組織力を高める取組	3.0	計画どおりで順調
		❷ 教職員の適切な配置	3.0	計画どおりで順調
		❸ 校種間の連携の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 教職員の資質能力の向上	❶ 指導力を高める研修の実施	3.0	計画どおりで順調
		❷ 教育センターの運営	3.0	計画どおりで順調
	3 教育環境の整備	❶ 市立学校の適正規模・適正配置の推進	2.0	一部に課題があり遅れている
		❷ 私学教育の振興	3.0	計画どおりで順調
		❸ 学校給食施設の管理運営	3.0	計画どおりで順調
		❹ 安全な施設、教材教具等の整備	3.0	計画どおりで順調
		❺ 就学に対する支援	3.0	計画どおりで順調
	4 ICT教育の推進	❶ 情報教育の推進に向けた整備	3.0	計画どおりで順調
	5 働き方改革の推進	❶ 学校における働き方改革の推進	2.67	計画どおりで順調

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 評価を生かした組織的な取組	★★★★	学校教育課／教育研修課	28
① 教職員の適切な人事管理	★★★★	学校教育課	28
② 非常勤講師等の活用	★★★★	学校教育課	28
① なめらかな接続のための体制づくり	★★★★	教育研修課	29
② 小中一貫教育の推進	★★★★	教育研修課	29
① 教職員の経験に応じた研修の実施	★★★★	教育研修課	30
② 教職員の専門性を高める研修の実施	★★★★	教育研修課	30
③ 指導主事の派遣による校内研修等への支援体制の充実	★★★★	教育研修課	30
① 教育センターの運営	★★★★	教育研修課	31
① 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進	★★	教育政策課	31
① 私学に対する助成	★★★★	教育政策課／学校教育課	32
① 学校給食施設の衛生管理	★★★★	学校保健給食課	32
② 給食施設の管理運営	★★★★	学校保健給食課	32
① 学校施設の耐震化	★★★★	学校支援課	33
② 学校施設の長寿命化	★★★★	学校支援課	33
③ 学校施設の整備	★★★★	学校支援課	33
④ 教材教具の整備	★★★★	学校支援課	33
⑤ 学校図書の充実	★★★★	学校支援課	34
① 奨学金の貸付	★★★★	学校教育課	34
② 学用品費等の援助	★★★★	学校教育課	34
③ 遠距離通学に対する援助	★★★★	学校教育課	35
④ スクールバスの運行	★★★★	学校教育課	35
① 児童生徒1人1台端末等の整備	★★★★	学校支援課	35
② 学習支援ソフトウェアを活用した授業の推進	★★★★	教育研修課	35
③ 研修環境の整備	★★★★	教育政策課／教育研修課	35
① 業務の見直し・効率化	★★ ⇒ ★★★	学校教育課	36
② 勤務体制等の改善	★★ ⇒ ★★★	学校教育課	36
③ 学校支援人材の活用	★★	学校教育課	36

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅲ 社会全体の 教育力を高めます	1 家庭の教育力の向上	❶ 家庭への学習支援	3.0	計画どおりで順調
		❷ 家庭教育を支える組織の育成	3.0	計画どおりで順調
		❸ 関係機関等との連携強化	2.5	計画どおりで順調
	2 地域の教育力の向上	❶ 青少年健全育成の体制づくり	3.0	計画どおりで順調
		❷ 青少年の交流活動の場づくり	3.0	計画どおりで順調
		❸ 地域活動を支える指導者の育成	3.0	計画どおりで順調
	3 学校・家庭・地域の 連携・協働	❶ 地域とともにある学校づくりの推進	3.0	計画どおりで順調
		❷ 地域の子どもを地域で育てる活動の促進	3.0	計画どおりで順調

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 家庭の教育力を高めるための講座の実施	★★★★	生涯学習課	37
① 社会教育団体の育成	★★★★	生涯学習課	37
② 家庭教育支援チームの育成	★★★★	生涯学習課	37
① 行政機関内での連携	★★★★	生涯学習課	38
② 関係団体との連携	★★	生涯学習課	38
① 青少年健全育成のための体制整備と啓発	★★★★	生涯学習課	39
② 青少年団体への支援	★★★★	生涯学習課	39
① 多様な体験活動の実施	★★★★	生涯学習課	39
② 青少年交流施設の活用の促進	★★★★	生涯学習課	39
① 指導者に対する研修の実施	★★★★	生涯学習課	40
① 学校における生徒指導に対する地域連携・協働体制の強化	★★★★	学校教育課	40
② 学校運営協議会の活性化	★★★★	教育研修課	40
③ 学校応援団の組織化	★★★★	教育研修課	41
④ 学校と地域との連携・協働体制の強化・促進	★★★★	教育研修課	41
① 「地域学校協働本部事業」及び「放課後子供教室」の実施	★★★★	生涯学習課	42
② 「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進	★★★★	生涯学習課	42
③ 部活動改革の推進	★★★★	教育研修課	42
④ 「こどもみまもり隊」との連携の推進	★★★★	生涯学習課	42

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
IV 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	1 図書館の充実	❶ 図書館の充実	3.0	計画どおりで順調
		❷ 子どもの読書活動の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 生涯学習の推進	❶ 公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	3.0	計画どおりで順調
	3 芸術・学術文化活動の推進	❶ 美術館の環境整備	3.0	計画どおりで順調
		❷ 博物館等学術文化拠点の環境整備	3.18	計画どおりで順調
	4 文化財保護・活用の推進	❶ 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	3.25	計画どおりで順調
		❷ 文化財の整備活用の推進	3.2	計画どおりで順調
	5 人権教育の推進	❶ 関係機関と連携した多様な人権教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		❷ 教職員研修の充実	3.0	計画どおりで順調

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準
★★★★ 計画を上回り進捗
★★★ 計画どおりで順調
★★ 一部に課題があり遅れている
★ 大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 図書館サービスの向上	★★★★	中央図書館	43
① 学校貸出用図書の充実と人材の育成	★★★★	中央図書館	44
① 公民館等の整備と管理運営	★★★★	生涯学習課	44
② 公民館学級の実施と地域づくり	★★★★	生涯学習課	44
③ 各種講座の開催と人づくり	★★★★	生涯学習課	45
① 美術館の環境整備	★★★★	美術館	45
① 旧長府博物館の改修	★★★★ ⇒ ★★	歴史博物館	46
② 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル	★★★★	文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	46
③ 日清講和記念館の改修	★★ ⇒ ★★★★★	歴史博物館	46
④ 考古博物館のリニューアル等	★★★★	文化財保護課	46
⑤ 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル	★★★★	文化財保護課	47
⑥ 積極的な学術資料の収集	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	47
⑦ 調査研究の充実と関係機関との連携	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	47
⑧ 魅力的・効果的な展示	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	48
⑨ 普及活動の充実	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	50
⑩ 博学連携の強化	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	52
⑪ 博福連携の検討	★★★★★	文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	53
① 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握	★★★★	文化財保護課	55
② 指定文化財に対する保護措置の強化	★★★★	文化財保護課	56
③ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用	★★★★★	文化財保護課	56
④ 市域に所在する文化財の悉皆（しっかい）調査	★★★★	文化財保護課	56
① 長州藩下関前田台場跡の整備活用	★★★★ ⇒ ★★★★★	文化財保護課	57
② 国指定三史跡の整備検討	★★★★	文化財保護課	57
③ 長府藩主毛利家墓所の整備	★★ ⇒ ★★★★★	文化財保護課	57
④ 天然記念物等の現状把握	★★★★	文化財保護課	57
⑤ 天然記念物等の保存管理計画の策定検討	★★★★	文化財保護課	58
① 家庭・地域社会への情報提供の充実	★★★★	生涯学習課	58
② 学習機会の充実	★★★★	生涯学習課	58
① 人権課題に応じた研修の計画的な実施	★★★★	教育研修課	59

基本目標Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	①基礎・基本の定着と学力の向上		
主な取組	主な内容		評価
①学習指導の充実 (教育研修課)	○各学校における授業改善を推進し、授業力を向上させるため、「<u>下関スタンダード～授業を振り返る～</u>」を配布、効果的な活用方法などの研修会を開催 ○指導主事による計画的な学校訪問、研修支援訪問の実施 ○若手育成1000日プラン（たんぽぽ作戦）の実施による、定期的な助言指導 【補足】 ・「下関スタンダード～授業を振り返る～」：①これまでの指導観を見直し、新しい視点を意識する、②市内の児童生徒の実態から最低限身に付ける力を再確認する、③「学びが好きな子ども」の育成の視点から「下関市らしさ」の視点を共通理解する、という3つの目的を踏まえて作成		★★★
②学力調査の活用 (教育研修課)	○全国学力・学習状況調査については、予定どおり4月18日に実施した。山口県確認問題（4月）と山口県学力定着状況確認問題（10月）は例年どおりの時期に実施した。 ○調査結果を活用して、各校で実情に応じて学力向上に向けた取組を行っており、県教育委員会と協力しながら支援を行っているところである。		★★★
③学力向上プランの活用 (教育研修課)	○教員の授業力向上を目指し<u>下関市学力向上プラン</u>を作成し、各学校における活用について、年間2回の検証・改善のサイクルを確立 【補足】 ・下関市学力向上プラン5つの柱：①学習指導の充実、②校内研修の活性化、③「教職員の資質向上」に向けた取組の推進、④校種間連携の推進、⑤地域・家庭との連携		★★★
④家庭学習の充実 (教育研修課)	○学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校における「家庭学習の手引き」の作成とその活用の奨励 ○家庭学習の習慣化に向けた中学校区共通の取組の推進		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①「下関スタンダード～授業を振り返る～」を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業改善を目指した取組が進められた。また、下関市の初任者や中堅教諭を対象とした研修の模擬授業等で活用し、教員の資質向上に向けた取組を推進した。 ②各学校及び市全体における学習状況の分析や、学習意欲、学習・生活習慣等の実態についての分析を行い、各学校へ情報共有を行っている。また、分析結果をもとに各学校の課題解決に向けた学校訪問を実施している。 ③好事例を市内全体に広めていくことや中学校区ごとに共通した取組を行うことで、各学校や各中学校区での取組が一層進んできている。 ④学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校において「家庭学習の手引き」の作成とその活用を奨励した。 ・各中学校区でメディアコントロールや家庭学習がんばり週間等の家庭学習習慣化に向けた取組が行われている。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果
			計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①校内研修における研究協議等において、授業改善の成果や課題に関する話し合いを行っているが、協議した内容を全校で共通理解し、校内研修の活性化に努める。 ・若手教員（1～3年目）の育成のため、若手育成1000日プラン（たんぽぽ作戦）による訪問指導や、「<u>自主学習会（わくわく教師塾）</u>」の取組の充実を図る。 ・中核市研修「学力向上研修会」において、学力向上に向けた効果的な指導方法、取組について専門的な見地からの指導助言を受け、各学校における研修の充実と指導力向上を図る。 ②回答状況から分析を進めるとともに、よりよい検証・改善サイクルが生まれるよう各学校の学力向上に向けた取組について確認し、一層の推進が図れるよう指導助言を行う。県とも協力しながら、各学校における授業改善等の取組に一層の支援を行っていく。 ③学力向上プランの5つの柱（重点項目）の周知と、効果的な活用に向けて助言指導を行う。好事例を市内全体に広めていくとともに、中学校区ごとの共通した取組をより一層推進する。		

	④「見えない学力」（学習意欲・学習習慣・生活習慣等）の視点からわかる児童生徒の実態について、学校で共通理解するとともに、地域・家庭にも発信して課題を共有し、「学びが好きな子ども」の育成につなげる。 - 一人一台端末を活用し、家庭学習の充実を図っていく。 【補足】 「自主学習会（わくわく教師塾）」：原則毎月1回、放課後（18:30～19:50）に実施している自主研修会。平成24年度から令和6年度末までに102回実施し、参加者は延べ4,556人
--	--

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	②時代の進展に対応した教育の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①小中連携の促進 (教育研修課)	○ コミュニティ・スクールの取組がより一層進み、小・中学校の共通課題に応じ各中学校区での協議会設置や合同の研修会、熟議を開催 ○ 小・中学校間における「乗り入れ授業」や「出前授業」を実施 ○ 県教育委員会の小中連携に関わる指定事業を受け、授業力向上の面での連携と研修会等による情報の共有化	★★★	
②へき地・複式教育の充実 (教育研修課)	○ へき地及び複式学級を有する学校（13校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校研究協議会を開催し、公開授業及び部会ごとの研究協議、研究の取組紹介を実施した。令和6年度は、室津小学校が市の研究大会を実施した。 ○ 蓋井小学校と吉母小学校では、外国語活動のオンライン授業を定期的に実施した。また、蓋井中学校と吉見中学校では、道徳の交流授業を毎週金曜日に実施した。 【補足】 ・ 令和6年度複式学級を有する学校（12校） 関西小学校、吉母小学校、蓋井小学校、吉田小学校、内日小学校、内日中学校、本村小学校、檜崎小学校、豊田下小学校、室津小学校、小串小学校、宇賀小学校	★★★	
③情報教育の推進 (教育研修課／学校支援課)	○ 「教科指導におけるICTの活用推進」及び「校務の情報化の推進」等を図るため、ICT推進委員会を開催 ○ 1人1台のタブレット端末の環境整備に伴い、教職員のICT活用スキル向上を図るため、ICT推進委員を講師とした研修会を実施 ○ ICT機器を活用した授業の推進に向け、外部業者に委託したICT支援研修員の派遣やヘルプデスクの設置 【補足】 ・ 令和6年度ICT活用推進研修会〔64人参加〕 日 時 令和6年6月28日（金） 会 場 下関市教育センター 研修内容 講義「学校教育における効果的な一人一台端末の活用について～AI型ドリル教材の活用を中心に～」 ・ 令和6年度の主な環境整備 タブレット端末年次更新作業（卒業児童生徒分） ネットワークのクラウド化 授業支援アプリ	★★★★★	
④外国語教育の充実 (教育研修課)	○ 外国語指導助手（以下「ALT」という。）を下関商業高等学校、小・中学校、こども園及び幼稚園に派遣 ○ 小・中・高等学校教諭を対象としたALTとのイングリッシュ・チャットルームの開催	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 合同研修会や協議会、乗り入れ授業等を通して、心身の成長過程の違いや、小・中学校の様々な違いを知る機会が増え、連携の促進につながった。 ② へき地・複式教育については、現在該当校に勤務している教員の授業力・指導力向上を図ることを目的として、毎年「へき地・複式教育研究協議会」で公開授業研究を行っており、令和6年度は室津小学校の実践発表により、研修を深めることができた。 ③ 各学校においてICT機器を活用した授業実践に積極的に取り組むことができた。ICT機器に関するトラブルについても、ICT支援研修員の訪問支援やヘルプデスクにより迅速に対応することができた。 ④ ALTについては、8名を市内各校園に派遣しており、児童生徒がネイティブの英語にふれる機会を確保することができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.25	評価結果	計画どおりで順調

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① これまでの小中一貫教育研究推進校の取組を他校区に広めるとともに、研究推進指定校区である吉見中・玄洋中学校区（R5・6）において、より効果的な乗り入れ授業の体制づくりや、連携カリキュラムの作成をする必要がある。 ② 各学校において複式学級における互見授業を行うことで、研修を深めるとともに、情報交換を進めた。今後も、県教育委員会等とも連携しながら、初めて複式学級の担任になる教員やへき地・複式教育の経験年数が少ない教員に対して、更なる研修機会の確保などが課題である。 ③ タブレット端末を効果的に活用した授業実践について、各校の取組を共有し、充実させていくことや、C B T（コンピュータ（タブレット端末）を使ったテスト）化に対応できるよう教職員や児童生徒の情報活用能力の向上が今後の課題である。 ④ 各小学校での担任による外国語科の授業が引き続き充実したものとなるよう、研修会の実施やA L Tの効果的な配置計画を検討していく。
---------------------------------	--

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	③キャリア教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①心身の成長過程に応じたキャリア教育の推進 <			

基本方針	1 確かな学力の育成
主要施策	④ビジネス教育の推進

主な取組	主な内容	評価
①ビジネス教育の推進 (下関商業高等学校)	○ ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化 ○ 公認会計士試験や税理士試験、日本商工会議所簿記検定1級、全国経理教育協会主催簿記能力検定上級試験合格又はこれに準ずる専門知識の習得を目的とした学習の推進 【補足】 特色ある授業等 ・下商チャレンジショップ 生徒が実際に模擬株式会社を設立し、事業発案から配当までの商品仕入れ、販売、収支等を体験することで株式や会社等の制度・仕組みを学習 ・高大連携授業（スーパー・アカウンティング・ハイスクール） 日商簿記を始め難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供	★★★★
②情報処理教育の充実 (下関商業高等学校)	○ 校内コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワークを導入し、1人1台タブレット端末を調達 ○ これらを生徒の学びの場に積極的に活用することで情報活用能力等の資質向上を図る。 【補足】 コンピュータ環境整備状況 総合実践室 パソコン 34台 ビジュアルデザイン室 パソコン 34台 マルチメディア室 パソコン 34台 ビジネスアプリケーション室 パソコン 34台など 1人1台タブレット端末等調達状況 タブレット端末 …… 生徒学習用 491台 指導者用 52台 大型提示装置 …… 16台	★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 高大連携授業を取り入れることにより、税理士試験簿記論等の合格に至る生徒が出ている。 ② 情報社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるようICT教育環境が整備されてきた。	
主要施策評価（★の数の平均）		3.0
評価結果		計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 高大連携授業を取り入れることにより、税理士試験簿記論等の合格に至る生徒が出ており、今後も更に伸びよう支援していく。 ② 「GIGAスクール構想の実現」に基づき、生徒及び指導者用に調達した1人1台のタブレット端末の家庭への持ち帰りを行い一層の有効活用を図り、生徒のリテラシーを深めていく。 ・ ネット通信販売コンテンツ作成等の体験実習を行い、ソフト面も充実することで、効果的な情報処理教育を推進していく。	

(教育研修課)	【補足】 ・令和6年度道徳教育パワーアップ研究協議会【道徳教育推進教師対象】R6.7.23実施 ・道徳授業セミナー（下関地区） 日新中学校でR6.11.7午後開催 （公開授業、全体発表、ワークショップ、講演） 参加者69人		
②人権教育の充実 (教育研修課)	○各学校における人権教育の現状及び課題を調査・把握するとともに、改善に向けた指導を実施 ○「山口県人権推進指針」、「山口県人権教育推進資料」、県教育委員会作成の「学習展開例」を活用 ○全ての義務研修において人権教育に関する研修講座を実施 【補足】 ・令和6年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 62人 ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 5月28日教育センターで実施 ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 6月25日教育センターで実施	★★★	
③いのちの教育の充実 (学校教育課)	○「下関市いのちの日」における「命の尊厳」について考える取組の充実として、外部講師を招いた講演会を実施するなど、保護者、地域関係機関と連携した取組の推進 【補足】 令和6年度「下関市いのちの日」取組実施校 認定こども園・幼稚園14園 小学校42校 中学校23校 高等学校1校	★★★	
④特別活動の充実 (教育研修課)	○9年間を通じた自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実やA F P Y等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施 【補足】 ・「A F P Y」：他者と関わり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う山口県独自の体験学習法	★★★	
⑤読書活動の充実 (教育研修課)	○朝読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、家庭や地域と連携しながら継続した読書活動を実施 ○学校司書20人を市内全小中学校に兼務配置 ○学校司書の資質向上を図るため、研修会を年間3回実施。ニーズに応じたブロック別研修会を年間延べ46回実施	★★★	
⑥姉妹校交流 (下関商業高等学校)	○11月に鹿児島商業高等学校を訪問し、1日目は生徒会、バスケットボール部との交流を行った。2日目は両校野球部の交歓試合を、平和リース球場（鹿児島県立鴨池野球場）で行い、盛大に姉妹校交歓会が行われた。 【補足】 姉妹校 鹿児島商業高等学校（昭和36年より姉妹校。令和6年度：69回目の相互訪問） 韓国 開成高等学校（昭和61年より姉妹校。令和2年度以降相互訪問（休止）） トルコ共和国 カパタシュ高等学校（平成29年より姉妹校。相互訪問なし）	★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①市内の道徳教育推進教師を中心に作成した「下関版の道徳教育リーフレット」を、全教職員に配付することにより、「考え、議論する道徳」授業づくりや評価に関する考え方の周知を図った。 ②全教職員に、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を配付し、並びに全小中学校に県教育委員会作成の「学習展開例」を周知し、積極的な活用と研修を推進している。また、人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知を図った。 ③下関教育に携わる全教職員が、子どもたちと共に「命の尊厳」について考え、生命を尊重する心や思いやりの心を育むために、各学校・園において計画した取組を行った。 ④教職員には研修会等で実際のA F P Y等体験活動を通して実施方法や効果について周知することができた。各校での心身の成長過程に応じたA F P Y等体験活動が充実したものになることが期待できる。 ⑤本の読み聞かせ等コミュニティ・スクールを生かした支援が充実してきている。また、学校図書館の整備や、図書ボランティアの取組の活性化などの成果が広がってきている。 ⑥鹿児島商業高等学校を訪問する形で、姉妹校交歓会を行った。生徒と教職員の交流により、商業高等学校としてのお互いの良い点を学び、そして課題を考えるなど、姉妹校の絆をより深化させることができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.83	評価結果	計画どおりで順調

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 学校教育活動全体を通じて全校体制で取り組む道德教育の推進や、「考え、議論する道德」を通して、よりよく生きるための基礎となる道德性を養うための授業を実施していく。 ② 人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知をより一層図っていく。 ③ 講師を招へいしての講演会などの効果的な取組事例を、全学校・園が共有できるようにし、市全体として取組の充実を図る。 ④ 年間を通して計画的な実施ができるよう、A F P Yの効果的な実施方法や実施の時期について周知する。 ⑤ 学校司書や図書ボランティアとの連携により、学校図書館の利活用の更なる推進を図る。学校図書館図書標準100%を目指す。 ⑥ 韓国の開成高等学校との交流については、日韓友好の観点から、相互理解を深めるような交流内容を模索していく。 ・トルコ共和国のカバタシュ高等学校との交流については、今後インターネットを通じたグローバルな教育機会として促進を図る。
---------------------------------	--

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	②ふるさと学習の推進		
主な取組	主な内容		評価
①ふるさと学習に対する支援 (教育研修課)	○ 下関市の名所・名跡をまとめた下関歴史マップ（2,200部）を作成し、小学校6年生児童全員に配付 ○ 夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行った。令和3年度までの「維新の部」・「歴史の部」に加えて、令和4年度より下関市内の日本遺産に関わる「ノスタルジックの部（デジタル専用）」を設けている。37校1221点の応募あり。入賞作品は、ゆめシティなど7会場において展示 ○ 総合支所管内の小学校を対象に、美術館、歴史博物館、考古博物館のいずれかを行程に入れた校外学習の実施の支援として、バス借上げ事業「わくわくバスツアー」を実施。小学校11校が活用。 【補足】 下関歴史マップ 扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成（内容については、歴史博物館学芸員、文化財保護課主任と相談） 表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介 裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①「下関歴史マップ」は、授業で活用するとともに、自主学習のヒントとして活用されている。また、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展に多くの応募があり、市内7か所で行った作品展にも多くの市民の来場があった。この事業が全市民的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができています。 ・「わくわくバスツアー」は、下関の歴史や文化、芸術に触れる機会となり、子供たちにとってふるさと下関のよさの再発見や、新たな興味・関心の醸成につながるものとなった。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果
			計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展への各校の取組に差があることなどの課題もあり、事業の趣旨浸透を継続して行う。 ・「わくわくバスツアー」により、下関の歴史や文化、芸術に触れ、ふるさと下関を愛する子供たちの育成をさらに進めるため、対象を市内すべての小・中学校に広げ、希望を募っていく。		

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	③ つながりを経験とした青少年健全育成の推進		
主な取組	主な内容		評価
① 生徒指導推進体制の充実	○ 問題行動、不登校、児童虐待、学校事件・事故など、学校だけでは対応できない事案への支援の充実 ○ 登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室等が積極的に学校を訪問し、きめ細やかな学校への指導・支援を実施する。		★★★

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

基本方針	2 豊かな心の育成	
主要施策	④不登校児童生徒の適応指導の充実	
主な取組	主な内容	評価
①不登校児童生徒への個別支援の実施	○ 教育支援教室「かんせい」、「あきね」における体験活動や学習支援、フリースクールとの連携による個に応じた学びの場の提供、「教育相談室」における相談活動等を実施 ※ 令和3年度2学期から教育支援教室「あきね」を開設 ○ 学校だけでは対応が困難なケースは「カウンセリングアドバイザー」や「スクールソーシャルワーカー」を派遣 ○ 「学びの多様化学校」設置に向けた運営方針や支援策の検討及び実証を行った。 ○ 小・中学校の校内教育支援教室への「こころのアシスタント」の配置や簡易エアコン設置等の人的・物的支援を行い、不登校児童生徒の「学び場（居場所）」の拡充を図った。 【補足】 ・「カウンセリングアドバイザー」：緊急に市教育委員会から派遣する公認心理士 ・「スクールソーシャルワーカー」：不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に配置・派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家	★★★

(学校教育課)	・不登校児童生徒数 令和6年度 小学生：308人 中学生：405人 令和5年度 小学生：295人 中学生：501人 令和4年度 小学生：224人 中学生：454人 ・教育支援教室「かんせい」、「あきね」通級者数、訪問支援者数 令和6年度 小学生：5人 中学生：46人 訪問支援：小学生0人 中学生2人 令和5年度 小学生：6人 中学生：42人 訪問支援：小学生9人 中学生2人 令和4年度 小学生：12人 中学生：60人 訪問支援：小学生1人 中学生2人 (令和6年度 文洋中学校分教室 通級生12人) (令和5年度 文洋中学校分教室 通級生11人) ・校内教育支援教室設置状況 令和6年度 小学校：30校 中学校：19校 市全体：49校 ・こころのアシスタント 令和6年度 小学校：9校 中学校：7校 計16校に16人を配置 支援した児童生徒数：198人	
②ふれあいDAYキャンプの実施 (学校教育課)	○ 夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うために「ふれあいDAYキャンプ」を実施 【補足】 ・令和6年8月1日（木）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：59人 ・令和5年8月3日（木）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：62人 ・令和4年8月5日（金）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：43人	★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 教育支援教室「かんせい」、「あきね」による不登校児童生徒の受入れを進め、増加する不登校児童生徒に対応できるよう取組を進めている。 ・カウンセリングアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーの派遣による相談活動などにより、不登校の状況が好転したケースがあった。 ② ふれあいDAYキャンプでは、他者と交流したり、自己表現したりと、不登校児童生徒にとって貴重な時間となっている。	
主要施策評価（★の数の平均）		3.0
評価結果		計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 教育支援教室と学校の連携による児童生徒の支援の充実、教育支援教室とフリースクールの連携事業、訪問支援員による個別の訪問支援などに加え、校内教育支援教室（別室）の整備を進め、不登校の多様な課題に対し、支援ができる体制を強化していく。 ② 教育支援教室「かんせい」と「あきね」が連携し、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うための取組を進めていく。	

基本方針	3 健やかな体の育成							
主要施策	①体力の向上							
主な取組	主な内容						評価	
①体力向上プログラムの充実 (教育研修課)	○ 新体力向上レポートを作成し、体育科及び保健体育科の授業について改善を図る。						★★★★	
	○ 体力向上レポートに基づいた「準備運動」、「おうちで運動」、「新体力テスト」など、児童生徒や学校の実態に応じた継続的な取組を実施							
	【補足】							
		令和5年度		令和6年度		比較増減		
		男	女	男	女	男		女
	小学校	52.0点	53.6点	49.5点	49.7点	-2.5点	-3.9点	
	中学校	41.7点	47.8点	49.4点	50.7点	+8.2点	+2.9点	
	・ 資料は、「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」より抜粋 ・ 小学校5年生、中学校2年生が対象							
②スポーツ大会の運営・支援 (教育研修課)	○ 中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行い、生徒の体力・競技力の向上を推進						★★★★	
	【補足】 ・ 中学校体育連盟補助金 6,240千円							

③選手派遣の支援 (教育研修課)	○ 中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することで、保護者の負担を軽減。多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境づくりを進めていく。	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 新しい体力向上レポートに基づいて、各校の実情に応じて取組の充実が見られた。 ② ③補助事業の実施により、大会の開催や選手への支援補助ができ、より多くの選手が大会に参加できた。また、下関市の学校体育振興の推進や生徒の体力・競技技術の向上及びスポーツ精神の養成に寄与した。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 体育科授業に、新体力向上レポートに基づいた取組を徹底するとともに、体力テストの結果に応じた運動メニューを取り入れるなどの工夫を行っていく。 ② ③スポーツ大会の運営等については、教員の働き方改革の視点から、より効率的な運営方法の工夫について検討する必要がある。		

基本方針	3 健やかな体の育成																																						
主要施策	②健康教育の推進																																						
主な取組	主な内容		評価																																				
①健康教育に関する研修会・調査研究の実施 (教育研修課)	○ 各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催 【補足】 ・保健体育科担当教諭対象に、小学校1回、中学校1回の研修会を実施 ・栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の研修会を実施 ※食育研修会(隔年実施) R5年9月25日実施、57人参加(次回はR7年実施予定)		★★★																																				
②望ましい生活習慣形成の啓発 (教育研修課)	○ 「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用など、校長会や校内研修会等において指導助言を実施 【補足】 令和4年度、5年度、6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙結果より(いずれも「している・どちらかといえばしている」児童生徒の割合) (質問項目1)朝食を毎日食べていますか。 <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th></tr> <tr><td>小学校6年生</td><td>92.7%</td><td>93.7%</td><td>94.1%</td></tr> <tr><td>中学校3年生</td><td>91.4%</td><td>91.7%</td><td>92.2%</td></tr> </table> (質問項目2)毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。 <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th></tr> <tr><td>小学校6年生</td><td>82.0%</td><td>81.4%</td><td>79.8%</td></tr> <tr><td>中学校3年生</td><td>81.2%</td><td>79.6%</td><td>80.3%</td></tr> </table> (質問項目3)毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。 <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>R6</th><th>R5</th><th>R4</th></tr> <tr><td>小学校6年生</td><td>90.2%</td><td>89.3%</td><td>88.9%</td></tr> <tr><td>中学校3年生</td><td>92.1%</td><td>91.9%</td><td>93.7%</td></tr> </table>		対象	R6	R5	R4	小学校6年生	92.7%	93.7%	94.1%	中学校3年生	91.4%	91.7%	92.2%	対象	R6	R5	R4	小学校6年生	82.0%	81.4%	79.8%	中学校3年生	81.2%	79.6%	80.3%	対象	R6	R5	R4	小学校6年生	90.2%	89.3%	88.9%	中学校3年生	92.1%	91.9%	93.7%	★★★
対象	R6	R5	R4																																				
小学校6年生	92.7%	93.7%	94.1%																																				
中学校3年生	91.4%	91.7%	92.2%																																				
対象	R6	R5	R4																																				
小学校6年生	82.0%	81.4%	79.8%																																				
中学校3年生	81.2%	79.6%	80.3%																																				
対象	R6	R5	R4																																				
小学校6年生	90.2%	89.3%	88.9%																																				
中学校3年生	92.1%	91.9%	93.7%																																				
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭を対象とした研修会や講義を隔年で実施し、食育に関する指導力の向上を図っている。食育の推進を図るため、市教育委員会主催の食育研修会への参加対象を広げ、様々な立場やキャリアステージの教職員が参加できるようにしている。 ② 望ましい生活習慣の形成については、学校運営協議会等を活用して、保護者や地域の方とも課題を共有し改善に向けた取組を進めている。一方で、学校や地域によって取組に差があることが課題である。																																						
主要施策評価 (★の数の平均)	3.0	評価結果	計画どおりで順調																																				

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 研修会や授業研修会を通して、教職員の資質向上と、各学校の健康教育推進体制の充実を図る。 ② 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における生活習慣に関する結果に着目し、今後の取組について検討していく。 - 朝食の摂取率のみならず、摂取内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。 - 家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用するなどして啓発活動を充実させていく。
---------------------------------	--

基本方針	3 健やかな体の育成																				
主要施策	③食育の推進																				
主な取組	主な内容	評価																			
①地場産給食の推進 (学校保健給食課)	○ 地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成を推進 【補足】 ・ 地場産食材の地域品目別使用割合 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td><td>令和3年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>県内産品</td><td>48%</td><td>58%</td><td>55%</td><td>58%</td><td>45%</td></tr><tr><td>市内産品</td><td>20%</td><td>24%</td><td>24%</td><td>24%</td><td>23%</td></tr></table> ・ 地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食、くじら給食を実施		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	県内産品	48%	58%	55%	58%	45%	市内産品	20%	24%	24%	24%	23%	★★★★	
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度																
県内産品	48%	58%	55%	58%	45%																
市内産品	20%	24%	24%	24%	23%																
②食育推進ボランティアの活用 (学校保健給食課)	○ 小・中学校へ食育推進ボランティアを派遣し、食育教室を実施 ○ 市内の生産者等に対して、食育推進ボランティアへの参加協力を依頼 【補足】 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>食育教室参加者数(延べ)</td><td>393人</td><td>578人</td><td>497人</td></tr><tr><td>食育推進ボランティア(延べ)</td><td>4人</td><td>7人</td><td>5人</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	令和4年度	食育教室参加者数(延べ)	393人	578人	497人	食育推進ボランティア(延べ)	4人	7人	5人	★★★★							
	令和6年度	令和5年度	令和4年度																		
食育教室参加者数(延べ)	393人	578人	497人																		
食育推進ボランティア(延べ)	4人	7人	5人																		
③食に関する指導の充実 (教育研修課)	○ 市内全小・中学校において、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や指導を実施 ○ 栄養教諭や学校栄養職員の資質向上、授業力向上につながる研修を実施 ○ 食に関する指導研修会（栄養教諭配置校訪問）では、授業研究や参加者のグループ協議などを通して、学校の実態に応じた食育推進の取組を支援 【補足】 ・ 食に関する指導研修会 R6年8月29日実施、14人参加 ・ 食育研修会(隔年実施) R5年9月25日実施、57人参加 ※次回R7実施予定 ・ R6の栄養教諭、学校栄養職員の巡回訪問 187回 ・ 地場産食材を給食に使用した「下関産を集めた給食の日」 R6年7月に、市内全小・中学校で実施																				
④学校給食の充実 (学校保健給食課)	○ 時節に応じた食材や献立を採り入れた行事食を毎月実施し、給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努め、食育を推進 ○ 平成25年度から全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、令和6年度は大阪府の郷土料理を給食献立として実施 ○ 食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取組として、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配布 【補足】 詳細献立表配布人数（全児童生徒数に対する割合） <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>小学校</td><td>304人(2.8%)</td><td>263人(2.4%)</td><td>228人(2.0%)</td></tr><tr><td>中学校</td><td>108人(2.0%)</td><td>105人(1.8%)</td><td>94人(1.6%)</td></tr></table>				令和6年度	令和5年度	令和4年度	小学校	304人(2.8%)	263人(2.4%)	228人(2.0%)	中学校	108人(2.0%)	105人(1.8%)	94人(1.6%)						
	令和6年度	令和5年度	令和4年度																		
小学校	304人(2.8%)	263人(2.4%)	228人(2.0%)																		
中学校	108人(2.0%)	105人(1.8%)	94人(1.6%)																		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 地場産食材の使用割合については、山口県が実施している「学校給食における地場産食材使用状況調査」により指定された各学期の5日間の使用状況から算定したものであるが、天候不順による影響から地場産食材の調達が困難であった。 ② 生産者の食育推進ボランティアへの登録依頼を行い、学校へ登録者の情報提供を行っている。 ③ 巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。																				

	④ 時節に応じた食材や献立を取り入れた行事食を毎月実施し、食文化への理解を深めるため、イベント給食を実施した。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 生産者を含む関係団体や食材納入業者との協力により、今後も、地場産を中心とした食材が円滑に調達できるよう努めていく。 ② 引き続き食育推進ボランティアを活用した食育を支援する。 ③ 児童生徒だけでなく家庭に向けた食の指導を地域、家庭と連携しながら工夫していく必要がある。 ・摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。 ④ 今後も児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解や、それらの生産に関わる人の努力、食への感謝の思いを育む契機とするため、様々なイベント給食を実施していく。		
	【補足】 ・本市の特産物を活用する給食として、長門市と同一日に提供する「学校給食・くじら交流の日」に、「くじらの竜田揚げ」を献立とした学校給食を実施 ・本市を代表する地場産食材であるふぐについて、「ふぐの日」の前後に、「ふく鍋」を献立とした学校給食を実施 ・北九州市との交流事業において、「学校給食・関門交流の日」を実施し、北九州市では山口県の郷土料理「けんちょう」を、本市では北九州市発祥の「焼きうどん」を給食として提供		

基本方針	4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
主要施策	①特別支援教育の推進	
主な取組	主な内容	評価
①下関市教育支援委員会の開催 		

③特別支援学級就学に対する助成	○児童生徒の特別支援学級への就学について、就学に関しての特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減			★★★	
(学校教育課)	【補足】 特別支援教育就学奨励費				
	令和6年度 対象者数・事業費		令和5年度 対象者数・事業費		
	小学校	532 人 8,498 千円	小学校	540 人 8,898 千円	
	中学校	143 人 4,524 千円	中学校	151 人 5,050 千円	
④特別支援学級や通級指導教室の充実	○小・中学校の特別支援学級や通級指導教室における教育活動に必要な教材や備品などを整備			★★★	
(学校支援課)	【補足】 事業費実績				
	事業名	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
	小学校特別支援学級設備整備	5,365千円	5,450千円	5,548千円	
	中学校特別支援学級設備整備	2,895千円	3,029千円	3,101千円	
	計	8,260千円	8,479千円	8,649千円	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 下関市教育支援委員会については、各園・校の事前の教育相談の充実や、教育支援委員会での活発な審議により、幼児児童生徒の適切な就学先について審議できた。 ② 特別支援教育支援員については、年度当初の配置に加え、支援を必要とする児童生徒の状況の変化等に応じて追加配置を行い、支援体制を充実できた。 ③ 令和6年度において、特別支援教育就学奨励制度により、675人の児童生徒の保護者へ援助を実施した。 ④ 既設や新設された特別支援学級や通級指導教室に必要な教材や備品などの整備を行い、円滑な実施を図った。				
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調	
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 下関市教育支援委員会については、審議の際に参考となる調査事項について、事前に実態把握に努めるとともに、各園・校に就学についての流れを周知し、教育相談の充実や就学先への見学を促すように指導したり、特別支援学校との連携を図ったりすることを通して、適切な就学先や必要な教育支援を審議することが必要である。 ② 特別支援教育支援員については、今後も適切な配置ができるよう、児童生徒や学校の状況把握に努める。また、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保に加え、教室の確保や担当教員の資質向上に向けた研修の企画等が必要である。 ③ 特別支援学級就学に対する助成については、これまでと同様に児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため助成を継続する。なお、学用品費及び新入学用品費については、保護者負担の実情を踏まえ令和5年度より定額支給を導入した。 ④ 特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒数は増加し続けているため、運用状況の確認及び、設備や教室を計画的に整備するための情報共有や予算の確保が必要である。				

基本目標Ⅱ 学校の教育力を高めます

基本方針	1 学校の組織力の向上			
主要施策	①組織力を高める取組			
主な取組	主な内容		評価	
①評価を生かした組織的な取組 (学校教育課／教育研修課)	○ 各小・中学校において、学校評価、教職員評価、授業評価及び各調査結果を基に学校の状況を明らかにし、学校全体で課題を共有するとともに、学校運営協議会委員等、学校関係者からの意見・要望等を取り入れ、実効性のある重点目標を設定 ○ 学校通信やWebページ、保護者会等を通して学校評価の結果を公表し、学校の課題を家庭、地域と共有した上で、保護者や地域の意見を反映させながら協働的・組織的な取組を推進		★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 各種評価の実施及びその検証については、各学校で順調に進んでおり、評価結果の情報提供やその分析をもとにした次年度への改善策の設定も確実に行われている。また、学校運営協議会委員等の学校関係者の意見や要望も取り入れることにより、児童生徒の学力向上や生活態度の改善等につながっている。新学習指導要領の基本理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、家庭・地域と学校が一体となった協働的な取組もより一層推進されている。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 小中連携の推進がより一層図られるよう、プロジェクト型の分掌組織を小・中学校で揃えとともに、小・中学校合同の学校運営協議会や熟議等を開催して学校評価の評価項目を統一していくことが必要である。本市指定の小中一貫教育研究推進校の取組とその成果を参考にしながら、各中学校区における課題の共有及び課題解決に向けた9年間の見通しをもち、成果に結び付けていく。			

基本方針	1 学校の組織力の向上																																		
主要施策	②教職員の適切な配置																																		
主な取組	主な内容	評価																																	
①教職員の適切な人事管理 (学校教育課)	○教職員一人ひとりがそれぞれのモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進等の諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立った人事配置を実施 ○学校の人員不足を解消するため、非常勤講師の追加配置を県に要望し実現した。	★★★																																	
②非常勤講師等の活用 (学校教育課)	○ 県教育委員会と連携し、学校の実情に応じた、よりきめ細やかな指導が行えるよう非常勤講師を配置 <table border="1"> <thead> <tr> <th>【補足】</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 小学校</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 学力向上等支援員</td><td>3 人</td><td>5 人</td><td>4 人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（複式解消）</td><td>9 人</td><td>10 人</td><td>9 人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（特別支援教育）</td><td>4 人</td><td>2 人</td><td>4 人</td></tr> <tr> <td>・ 中学校</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（許可免解消）</td><td>22 人</td><td>8 人</td><td>10 人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（特別支援教育）</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td></tr> </tbody> </table>	【補足】	令和6年度	令和5年度	令和4年度	・ 小学校				学力向上等支援員	3 人	5 人	4 人	一般非常勤（複式解消）	9 人	10 人	9 人	一般非常勤（特別支援教育）	4 人	2 人	4 人	・ 中学校				一般非常勤（許可免解消）	22 人	8 人	10 人	一般非常勤（特別支援教育）	0 人	0 人	0 人	★★★	
【補足】	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																
・ 小学校																																			
学力向上等支援員	3 人	5 人	4 人																																
一般非常勤（複式解消）	9 人	10 人	9 人																																
一般非常勤（特別支援教育）	4 人	2 人	4 人																																
・ 中学校																																			
一般非常勤（許可免解消）	22 人	8 人	10 人																																
一般非常勤（特別支援教育）	0 人	0 人	0 人																																
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和6年度人事異動に当たっては、社会総がかりによる教育力の向上や教職員のモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化のために県教育委員会と連携し、全県全市的な視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図ることができた。また、人員不足解消に向けた取組も適切に進めることができた。 ② 非常勤講師の配置については、個々の学校のニーズに対し十分に応えられていない状況である。複式学級を有する学校や個別に支援や配慮を要する児童生徒のきめ細やかな指導のために、今後も県教育委員会への働きかけを進めていきたい。																																		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果 計画どおりで順調																																

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 教員の大量退職に伴い再任用者や新規採用者が増加していく中で、各学校のニーズを把握し、今後とも各学校の年齢構成や教職員のキャリアステージなどにも配慮した人事配置に努めていく。 ② 非常勤講師については、小学校では主に教科に応じて複式学級を解消し、学年に合わせた指導を行うとともに、中学校では主に一人の教員が複数の教科を指導する状況を回避するなど、よりきめ細かく専門的な指導が行える体制を整えていく。
---------------------------------	--

基本方針	1 学校の組織力の向上		
主要施策	③校種間の連携の推進		
主な取組	主な内容		評価
①なめらかな接続のための体制づくり (教育研修課)	○ こ幼保小連携を図るための研修会を開催し、幼児教育長期研修生による報告や校種を越えた意見交流を行い、同じ中学校区の小学校と各園が、取組についての情報交換や連携の在り方について再確認する場を提供 ○ 小中連携の取組として、小・中学校の共通課題に応じた協議会の設置や合同研修会の開催などにより、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てる意識を醸成 ○ 中高連携を図るため、下関地域中高連携教育推進協議会を年3回開催 【補足】 ・ 幼児教育長期研修生配置校（過去3年） 令和6年度 山の田小学校→泉幼稚園 令和5年度 川中小学校→川中幼稚園 令和4年度 勝山小学校→もみじ幼稚園		★★★
②小中一貫教育の推進 (教育研修課)	○ 平成27年度に「下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会」を立ち上げ、本市の実情に合った小中一貫教育を研究 ○ 平成28年度から2年ごとに「小中一貫教育研究推進校」を指定し、よりよい小中一貫教育の在り方を研究 ○ 平成28年度から小中連携・一貫教育に関する中核市研修を実施 ○ 施設一体型の小中一貫教育校蓋井小中学校を令和5年4月に開校 施設一体型の小中一貫教育校うつい小中学校を令和6年4月に開校 【補足】 ・ 小中一貫教育研究推進校 令和5・6年度 吉見中学校区、玄洋中学校区 令和4・5年度 内日中学校区 令和2・3年度 豊北中学校区 平成30・令和元年度 長成中学校区 平成28・29年度 名陵中学校区 ・ 小中一貫教育研究推進校（吉見中学校区）の取組 ①小中共通のランドデザイン作成 ②中学校教員による小学校への乗り入れ授業 ③吉見中校区合同学校運営協議会の開催		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 研修会などを通して、その意義や必要性、課題等について理解が深まってきている。また、認定こども園・幼稚園・保育園から小学校進学へのなめらかな接続ができるように、各園・各校で架け橋期のカリキュラムやスタートカリキュラムの作成・見直しが進められ、なめらかな接続に向けた活用が図られている。 ② 各中学校区で学校・地域連携カリキュラムを作成・共有することで、小・中学校が連携して地域と共に子どもを育てることに取り組むことができている。また、令和5年度下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫部会において、「（下関版）小中一貫教育ステップ表」を作成し、各中学校区に配付した。令和6年度は、ステップ表をもとに、各中学校区の連携が強化された。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果
			計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 中核市研修の「『なめらかな接続』のための連携教育研修会」において、架け橋期のカリキュラムについて、各園・各学校の担当者の理解をさらに促進し、効果的なカリキュラム作成や見直しを進めていく。 ② コミュニティ・スクールを活用した「地域とともにある学校」として、地域の特色を生かした中学校区にふさわしい小中一貫教育について研究を継続する。小中一貫教育部会や研究推進校の取組の成果や課題を明確にし、本市の特色を生かした小中一貫教育の在り方の研究や保護者等への周知を図っていく。また、令和7年度開校のよしみ小中学校の取組を支援するとともに、成果を市内で共有していく。		

基本方針		2 教職員の資質能力の向上		
主要施策		①指導力を高める研修の実施		
主な取組		主な内容		評価
①教職員の経験に応じた研修の実施 (教育研修課)		○「山口県教員育成指標」に基づいて、教職員一人ひとりの資質向上を図るため、「基本研修」・「専門研修」・「希望研修」等、5つの研修体系・研修計画を整え、研修と育成指標の対応関係を意識した「育成指標対応表」を作成 ○教職員のキャリアステージに対応するため、初任者、2年次、3年次、6年次及び中堅教諭を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施 【補足】 ・初任者（7回）、2年次（2回）、3年次（1回）、6年次（2回）、中堅教諭（4回）		★★★
②教職員の専門性を高める研修の実施 (教育研修課)		○教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、認定こども園・幼稚園・小・中・高等学校教職員に対して、中核市として市独自に教職員研修講座を全52講座開催 ○研修内容を整理し、教職員のニーズや学校における様々な教育問題に対応した研修会を実施 【補足】 ・教職員研修 基本研修…悉皆研修（5講座）、専門研修（17講座） 希望研修…24講座 派遣研修（2講座）、支援研修（4講座）		★★★
③指導主事の派遣による校内研修等への支援体制の充実 (教育研修課)		○全ての小・中学校に、年1回研修支援訪問を行うとともに、認定こども園・幼稚園については幼児保育課と連携して、研修支援訪問を行っている。また、園・学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事等を派遣した。 ○担当園・学校や専門分野を決めて日常的に指導主事等が園・学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育、学習指導要領に関する情報提供、ICT機器の活用等、園・学校の課題に応じたきめ細かな支援を推進している。 ○県教育委員会の学校訪問にも同行し、県市が協力して、児童生徒の学力向上、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けての支援を実施している。		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載		①初任者及び2年次・3年次の教員に対しては、指導主事等が定期的に学校訪問を行い（下関市若手育成1000日プラン）、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実させることができた。 ②教職員の経験に応じた多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。集合研修を基本としつつ、オンライン研修を取り入れながら形態を工夫して、充実した研修を実施することができた。 ③令和6年度は、研修支援訪問をはじめとして、指導主事の派遣を計画どおりに行うことができた。また、学習指導要領に示される目標・内容等について周知も進んでいる。各学校での1人1台タブレット端末の活用促進についても、授業での活用例を示し、支援を行うことができた。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載		①国及び県の教育の動向を踏まえながら、キャリアステージに応じた職務に関する専門的知識の習得や実践上の課題解決につながる研修会を企画・運営することで、これからの学校教育を担う教員の資質の向上を目指していく。 ②一律に研修参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修の持ち方を考慮するなど、実施時期や実施方法、研修内容の周知について工夫していく。また、自主研修会「わくわく教師塾」において、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、更なる盛り上がりを見せている。教職を志す大学生が毎回参加し、運営補助を行っていることから、今後も大学と連携し、養成段階においても役立つ場を提供したい。 ③定例の学校訪問の充実を図るとともに、1人1台タブレット端末の活用等、学校からのニーズが高い分野での指導助言を行う訪問にも力を入れて取り組んでいく。また、学校からの様々な要望に対応できるよう、指導主事の資質・向上に向けた取組を充実させていく。		

基本方針	2 教職員の資質能力の向上		
主要施策	②教育センターの運営		
主な取組	主な内容		評価
①教育センターの運営 			

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	①市立学校の適正規模・適正配置の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 (教育政策課)	○ 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）に基づき学校統合に向けた合意形成を進めるため、「学校統合に関する意見交換会」を4回開催 ○ 本計画に示す適正化モデルのうち、吉見小学校と吉母小学校が統合し、新たな小学校である吉見小学校と吉見中学校による施設分離型の小中一貫教育校が令和7年4月に開校した。 ○ 玄洋中学校区において、令和6年7月24日に「玄洋中学校区小中一貫教育校開校準備協議会」による協議において、本村小学校と西山小学校を統合し、統合後の小学校と玄洋中学校による施設一体型小中一貫教育校の開校を目指すことが確認され、確認書が提出された。 ○ 第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）の策定のため、「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会」が設置され、計3回委員会を開催した。 【補足】 「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（令和2年11月策定）」 少子化に伴い、市立小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子どもたち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を実現することを目的として策定された計画 ※「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画 変更計画（令和4年11月策定）」	★★	

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 第3期基本計画に基づく適正化モデルの1つである吉見地区の小中一貫教育校よしみ小中学校（「下関市立吉見中学校」及び「下関市立吉見小学校」）が令和7年4月に開校した。 ・ 第3期基本計画に基づく適正化モデルの1つである玄洋中学校区において、令和9年4月に新たに小中一貫教育校を開校することを目標とし、「玄洋中学校区小中一貫教育校開校準備協議会」が設立され、新しい学校に関して協議を行っている。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 他のモデルにおいても、学校統合に向けた地域における合意形成が得られるよう、学校訪問等を通じて情報収集に努め、保護者や地域住民との意見交換会を実施していく。 ・ 第4期基本計画について、地元説明会、パブリックコメント等を実施し、令和7年8月の策定を目指す。 ・ 令和9年4月に玄洋中学校区において施設一体型の小中一貫教育校の開校を目指す。		

基本方針	3 教育環境の整備														
主要施策	②私学教育の振興														
主な取組	主な内容		評価												
①私学に対する助成 (教育政策課／学校教育課)	○ 私立学校等の特色ある教育事業を促進し、本市の学校教育の発展を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、事業の実施等に係る経費の一部を助成 【補足】 私学助成実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象別</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立中・高</td><td>6,568千円</td><td>6,469千円</td><td>6,645千円</td></tr> <tr> <td>私立専修学校</td><td>597千円</td><td>600千円</td><td>500千円</td></tr> </tbody> </table>		対象別	令和6年度	令和5年度	令和4年度	私立中・高	6,568千円	6,469千円	6,645千円	私立専修学校	597千円	600千円	500千円	★★★
対象別	令和6年度	令和5年度	令和4年度												
私立中・高	6,568千円	6,469千円	6,645千円												
私立専修学校	597千円	600千円	500千円												
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。 ・ 補助対象校においては、主に設置学科ごとに特色ある事業を計画・実施し、各分野で成果を出しており、本市が促進する特色ある教育事業は、着実に継続実施されている。														
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調												
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 本市が促進する特色ある教育事業は、補助対象校において着実に継続実施されており、今後も本市の学校教育の発展を図るため、限られた財源の中で、事業の継続実施を促進していく。														

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	③学校給食施設の管理運営		
主な取組	主な内容		評価
①学校給食施設の衛生管理 (学校保健給食課)	○ 子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、学校給食従事者の研修や衛生機器の更新を図り、衛生管理の徹底を推進		★★★
②給食施設の管理運営 (学校保健給食課)	○ 子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、厨房機器の更新を行うとともに、給食施設の維持管理や食材調達の見直しを推進		★★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 衛生に関する知識の向上を図るため、学校給食従事者の研修及び調理員の研修を実施した。また、給食調理等に係る衛生機器については、優先順位の高いものから順次更新を行った。 ② 令和6年度から稼働を始めた新下関学校給食センターの円滑な業務運営について、事業者及び学校給食関係者との協議を重ねている。また、学校給食施設の再編に関して、部内検討委員会を設置し、再編整備の方向性・再編区域の検討を行った。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 衛生管理に必要な機器（食器洗浄機等）の多くが老朽化しているが、一斉更新は予算上困難なため、優先順位の高いものから計画的に更新を進めていく。また、調理員の研修についても、必要な内容について今後も検討に努める。 ② 学校給食施設の再編に関する全体的な計画を作成する。		

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	④安全な施設、教材教具等の整備		
主な取組	主な内容		評価
①学校施設の耐震化 			

⑤学校図書の充実
--

基本方針	3 教育環境の整備						
主要施策	⑤就学に対する支援						
主な取組	主な内容						評価
①奨学金の貸付 <							

③遠距離通学に対する援助 (学校教育課)	○ 片道の通学距離が小学校は4キロメートル以上、中学校は6キロメートル以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を実施 【補足】 遠距離通学の対象者数 令和6年度 123人 (小学校108人、中学校15人) 令和5年度 130人 (小学校113人、中学校17人) 令和4年度 134人 (小学校114人、中学校20人)	★★★		
④スクールバスの運行 (学校教育課)	○ 豊田、豊浦、豊北地区において、スクールバスの運行を実施 【補足】 スクールバス運行台数 豊田 3台 (西市小学校、豊田中学校) 豊浦 2台 (川棚小学校1台 (リース車両)、夢が丘中学校1台 (リース車両)) 豊北 11台 (豊北小学校、豊北中学校 (うちリース車両1台))	★★★		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和6年度において、奨学金制度により14人に貸付けを行いその修学を支援した。 ② 令和6年度において、就学援助制度により2,682人の児童生徒の保護者へ援助を実施した。 ③ 令和6年度において、児童生徒 (123人) の保護者へ遠距離通学費の援助を実施した。 ④ 令和6年度に豊田町、豊浦町、豊北町の地区において、スクールバス16台の運行を実施した。			
主要施策評価 (★の数の平均)		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き続き制度の運用に努める。 ② 就学援助については、財源が限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯の児童生徒への支援に取り組んでいく。 ③ 遠距離通学に対する援助については、これまでと同様に、通学距離が遠距離の児童生徒への支援に取り組んでいく。 ④ 児童生徒が安心・安全に通学するため、スクールバスの更新及び更新計画を検討していく。			

基本方針	4 ICT教育の推進														
主要施策	①情報教育の推進に向けた整備														
主な取組	主な内容	評価													
①児童生徒1人1台端末等の整備 (学校支援課)	○ 国の「GIGAスクール構想」及び「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」における目標水準の達成に向け、児童生徒及びその指導者に1人1台のタブレット端末の運用実施 【補足】 事業費実績 <table border="1" data-bbox="507 1451 1289 1581"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信運搬費等</td><td>40,923千円</td><td>39,547千円</td><td>39,222千円</td></tr> <tr> <td>電子黒板導入</td><td>29,733千円</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	事業名	令和6年度	令和5年度	令和4年度	通信運搬費等	40,923千円	39,547千円	39,222千円	電子黒板導入	29,733千円	-	-	★★★	
事業名	令和6年度	令和5年度	令和4年度												
通信運搬費等	40,923千円	39,547千円	39,222千円												
電子黒板導入	29,733千円	-	-												
②学習支援ソフトウェアを活用した授業の推進 (教育研修課)	○ 教員が児童生徒の学習課題への興味関心を高め、学習内容をわかりやすく説明したり、児童生徒が一人ひとりの考えをお互いにリアルタイムで共有し、双方向で意見交換する協働的な学びを進めたりするために、学習支援ソフトウェアを活用した授業の充実を図る。 ○ 端末を活用して個別最適な学びを推進するため、無償の学習者用アプリの活用 【補足】 ・端末を活用した双方向的な学びを推進するため、学習支援ツール「ロイロノート・スクール」を導入	★★★													
③研修環境の整備	○ ICT機器の操作や学習支援ソフトの利活用のための実践研修だけでなく、形態を工夫しながら様々な研修会を実施するために、オンラインツールのアカウントを取得し、状況に合わせた研修会を実施する。	★★★													

(教育政策課／教育研修課)	【補足】 ・ 研修室のWi-Fiアクセスポイント設置によるネットワーク環境整備 ・ 研修用大型提示装置の配備 ・ オンラインツール（Zoom）のアカウントを取得	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和6年度は、下関市GIGAスクール構想推進計画を策定するとともに特別支援教室及び複式学級に電子黒板102台を導入し、引き続き切れ目のないICT学習支援環境を整えた。 ② 学習支援ツールや学習者用アプリ等のソフトウェアを導入することで、教育活動における端末活用の幅が広がり、活用推進につながっている。また、「ロイロノート・スクール」によって、フィルタリング機能等が付加され、セキュリティ対策にも欠かせないものとなっている。 ③ 教育センターのネットワーク整備を活用して、教員を対象とした基本的な端末操作研修や学習支援ツールを用いた研修を実施した。参集する研修やオンライン研修、会場とオンラインによる受講が選択できるハイブリッド型研修等、状況に合わせた研修会を実施し、多くの教職員が研修会に参加することができた。	
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果 計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 令和6年度に策定した下関市GIGAスクール構想推進計画に沿って、タブレット端末の更新やICT環境の更なる整備に取り組んでいく。 ② 学習支援ソフトウェア（ロイロノート）や学習者用アプリについては、昨年度の活用事例の共有や、新機能の活用方法について、研修を進めながら効果的な活用の推進を図る。 ③ 学校のICT環境整備が進み、端末等のICT機器活用が日常的に行われている。今後も、継続した研修支援が必要である。また、オンライン研修に対応するため、オンラインツールのアカウント取得にも継続的に取り組んでいく。	

基本方針	5 働き方改革の推進			
主要施策	①学校における働き方改革の推進			
主な取組	主な内容		評価	
①業務の見直し・効率化 (学校教育課)	○ 学校行事・学習活動の精選や内容の見直しを図りながら、事務処理等においてＩＣＴを積極的に活用することによって、効率化を推進		★★★	
②勤務体制等の改善 (学校教育課)	○ 時間外在校等時間を適切に把握し、教職員の意識改革を進め、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化等の取組を推進 ○ 応答機能付き留守番電話装置を活用し、業務改善を推進 ○ 学校閉庁日や時差出勤、ノー残業デー等の取組を実施し、メリハリのあふ働き方を推進		★★★	
③学校支援人材の活用 (学校教育課)	○ 学校の教育活動における地域の人材活用等、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の更なる活用		★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 各学校において学校行事・学習活動の精選や内容の見直しが推進されている。事務処理等におけるＩＣＴの活用については、一層の推進を図る必要がある。 ② ＩＣカードやパソコンの集計ソフト等を活用して、時間外在校等時間の把握を行い、働き方改革の推進につながっている。全ての小・中学校に設置されている応答機能付き留守番電話装置についても、効果的に活用され、時間外在校等時間の減少につながっている。 ③ コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域の人材活用が進んでいる学校も増えているが、教職員の働き方改革につながる取組の推進を図る必要がある。			
主要施策評価（★の数の平均）		2.67	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 引き続き学校行事・学習活動の精選や内容の見直しについて、好事例を紹介し、各学校における取組を推進する。統合型校務支援システム等の活用により業務の効率化を推進する。 ② 時間外在校等時間の集計結果を学校に還元し、教職員の意識改革や取組の改善に生かしていく。応答機能付き留守番電話装置の活用、学校閉庁日や時差出勤、ノー残業デー等の取組も継続する。 ③ 地域人材の活用について、好事例を紹介し、各学校の実情に応じた取組を推進する。			

基本目標Ⅲ 社会全体の教育力を高めます

基本方針	1 家庭の教育力の向上			
主要施策	①家庭への学習支援			
主な取組	主な内容			評価
①家庭の教育力を高めるための講座の実施 <				

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	②家庭教育を支える組織の育成		
主な取組	主な内容	評価	
①社会教育団体の育成 (生涯学習課)	○ 下関市PTA連合会及び下関市連合婦人会に補助金を交付 【補足】 ・ 令和6年度補助金 下関市PTA連合会 616,000円 下関市連合婦人会 730,000円 ・ 令和5年度補助金 下関市PTA連合会 690,000円 下関市連合婦人会 730,000円 ・ 令和4年度補助金 下関市PTA連合会 690,000円 下関市連合婦人会 730,000円	★★★★	
②家庭教育支援チームの育成 (生涯学習課)	○ 家庭教育支援チームの活動の支援 新たな家庭教育支援チーム設立に向けての支援 【補足】 ・ 令和6年度 家庭教育支援チーム 6チーム(2チーム新設) ・ 令和5年度 家庭教育支援チーム 4チーム ・ 令和4年度 家庭教育支援チーム 4チーム(1チーム新設)	★★★★	

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 家庭教育を支える組織として、学校や家庭をサポートするPTA連合会や連合婦人会への支援を行った。 ・ PTA活動は、コミュニティ・スクールの取組の支えとなっている。研修会を通して保護者への学びの場を提供し、保護者交流会やPTA活動をとおして、子育てに対しての悩みを共有したり、保護者同士の横のつながりづくりに寄与したりしている。 ② 子育て中の保護者に対して、子どもへの接し方のアドバイスや保護者への相談支援を行う家庭教育支援チームの育成を行っている。また、家庭教育支援チームの認知を広める活動をとおして、NPO法人等に家庭教育支援チームとして2チーム登録してもらうことができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 家庭教育支援を行う社会教育団体の活動をより積極的に広報し、団体同士のつながりづくりを進めていきたい。 ② 各中学校区に一つの家庭教育支援チームが立ち上がるように、県教育委員会主催の家庭教育アドバイザー養成講座修了者、学校運営協議会委員、PTA、地域学校協働活動推進員、NPO法人等に声掛けをしていく。		

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	③関係機関等との連携強化		
主な取組	主な内容		評価
①行政機関内での連携 (生涯学習課)	○ こども施策調整会議の開催による部局間の情報共有と連携の強化 ○ 子育て関係課との情報共有や互いが開催する研修会への参加 ○ 児童家庭支援センターや子育て支援センターとの連携に向けた情報共有を実施 【補足】 学校内子育て広場として児童・生徒と乳幼児、保護者との交流会 令和6年度 4校（中学校2校、高等学校2校） 令和5年度 4校（中学校2校、高等学校2校）		★★★
②関係団体との連携 (生涯学習課)	○ PTAの活動を生かして、家庭教育支援の啓発を実施 ○ 子育て支援を行うNPO法人等との情報共有を実施 【補足】 PTAと連携した家庭教育支援チーム 令和6年度 3チーム 令和5年度 3チーム NPO法人等による家庭教育支援チーム 令和6年度 3チーム 令和5年度 1チーム		★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 行政機関内での情報共有によって互いの施策を理解できるようになった。学校内における児童・生徒、乳幼児と保護者との交流が増えてきている。 ② PTAによる家庭教育支援活動は、入学を控えた新入学児童生徒の保護者にとって相談できる場、情報交換の場ともなり大変役立ったと好評だった。また子育て支援を行うNPO法人等との情報共有や研修案内を行った。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.5	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① より多くの学校に情報提供し、乳幼児、保護者との交流体験活動が周知できるようにしたい。現在は学校内での交流体験活動であるが、今後はその活動機会を学校以外へ広げていきたい。 ② PTAと連携した家庭教育支援活動を各地で広げるために、総会等の会合において好事例の紹介を行うことや、立ち上げ段階における相談や支援を引き続き行っていきたい。		

基本方針	2 地域の教育力の向上
主要施策	①青少年健全育成の体制づくり

主な取組		主な内容		評価
①青少年健全育成のための体制整備と啓発 (生涯学習課)		○ 青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を実施 【補足】 ・ 下関市青少年健全育成市民会議 総会72人参加 推進大会154人参加 ・ 健全育成及び非行防止啓発「習字」募集 最優秀5点、優秀10点、佳作15点 ・ 健全育成功労者表彰 個人2人表彰 ・ 成人の日記念事業 対 象 者：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ 開催場所：J：COMアリーナ下関		★★★★
②青少年団体への支援 (生涯学習課)		○ 青少年団体の育成を図るため、補助金を交付 ○ 海洋少年団育成会に出資（育成会から海洋少年団に補助金） 【補足】 ・ 令和6年度補助金 下関市子ども会連合会事業補助金 760,000円 下関スカウト育成協議会事業補助金 285,000円 ・ 令和5年度補助金 下関市子ども会連合会事業補助金 760,000円 下関スカウト育成協議会事業補助金 285,000円 ・ 令和4年度補助金 下関市子ども会連合会事業補助金 760,000円 下関スカウト育成協議会事業補助金 285,000円 ・ 海洋少年団育成会出資金 20,000,000円		★★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載		① 山口県青少年育成県民会議が目標とする「青少年の非行や問題行動の防止活動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子どもたちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動防止の推進を図ることができた。 ・ 成人の日記念事業の実施により、二十歳になる若者が一堂に会して再会し、ふるさとの良さの再認識と大人としての自覚を高める機会が提供できた。 ② 下関市子ども会連合会、下関スカウト育成協議会、海洋少年団の活動は、地域社会において心身ともに健全な青少年育成に大きく寄与している。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載		① ②青少年健全育成活動の推進を図るため、市民運動の展開や青少年団体への支援を継続する。		

基本方針	2 地域の教育力の向上	
主要施策	② 青少年の交流活動の場づくり	
主な取組	主な内容	評価
①多様な体験活動の実施 (生涯学習課)	○ 青年の家で、自主性と思いやりの心、規範意識を養い、心身ともに成長することを目的とした野外活動等を実施し、延べ235人が参加 ○ 深坂自然の森「森の家下関」において、市内の小学校4年生から6年生を対象にして、「生き抜く力を身につけること」を目的とした「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」を実施した。 【補足】 令和6年度 ・ 野外活動クラブ（青年の家） 参加者延べ54人（全6回登録者19人） ・ 星の観察学習会（青年の家） 参加者延べ125人 ・ 親子星の観察学習会（青年の家） 28人（14家族） ・ 通学合宿（青年の家）（通学合宿 28人） ・ しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ 参加者47人	★★★
②青少年交流施設の活用 の促進 (生涯学習課)	○ 青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年を育成 【補足】 ・ 青年の家 令和6年度 宿泊研修 737人 日帰り研修 3,111人 令和5年度 宿泊研修 872人 日帰り研修 3,976人 令和4年度 宿泊研修 744人 日帰り研修 4,091人	★★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①②青年の家では、宿泊・日帰りを合わせた利用者数は、前年並みであった。主催事業である野外体験活動等の参加者アンケートの評価は高く、規律正しい活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。また、「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」は関門連携事業として、北九州市の小学生も参加可能とし、小学生4年生から6年生を対象に、専門的知識を持ったスタッフによる「生き抜く力」を育むことを目的とした登山等の野外教育プログラムを実施し、参加者及び保護者から好評を得た。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①②心身ともに健全な青少年の育成を図るため、体験活動の実施や青年の家の活用促進を図る。「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」については、R6年度の北九州市からの参加者数が応募者枠を下回ったため、広報活動に努める。		

基本方針	2 地域の教育力の向上			
主要施策	③地域活動を支える指導者の育成			
主な取組	主な内容		評価	
①指導者に対する研修の実施 (生涯学習課)	○ 子どもの指導者として活動している人や青少年の健全育成に関心を持つ人を対象に、活動する上で役立つ情報や体験活動・スポーツ等について学ぶことによる指導者の資質向上 【補足】 ・子ども指導者研修会 参加者30人		★★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和6年度体験活動・ボランティア活動及び地域における学校との連携・協働活動のコーディネーター養成研修の出前講座を活用して研修会を開催した。持続可能な活動の仕組み方や参加者同士の情報交換会により、各子ども指導の活動のヒントになる研修会になった。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 関係各所に受講を幅広く呼びかける等、参加者数の増加に努めるとともに、子どもを指導する上で抱える問題等を把握し、実践に役立てる研修内容を実施していく必要がある。			

基本方針	3 学校・家庭・地域の連携・協働		
主要施策	①地域とともにある学校づくりの推進		
主な取組	主な内容	評価	
①学校における生徒指導に対する地域連携・協働体制の強化 (学校教育課)	○児童生徒の問題行動等に係る実態を把握し、保護者や地域、児童相談所や警察等の関係機関との連絡調整も踏まえ、学校とともに対応策を多角的に検討するなどの適切な支援を実施 ○取組の一つとして学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応 【補足】 ・令和6年度 事業費：3,512,000円、派遣回数：549回、派遣時間：延べ732時間 ・令和5年度 事業費：3,342,000円、派遣回数：582回、派遣時間：延べ730時間 ・令和4年度 事業費：2,822,000円、派遣回数：456回、派遣時間：延べ600時間	★★★★	
②学校運営協議会の活性化 (教育研修課)	○学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が家庭・地域と一体となり、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を目指して学校運営協議会を実施 ○CSチームとの連携により、各地域の活動の様子を把握し、その情報を更に各地域に伝達 ○小・中学校が合同で学校運営協議会を実施 【補足】 CSチーム：県立学校の学校運営協議会に対する助言・支援及び、地域学校協働活動推進委員との連絡調整・情報共有、市教育委員会への助言・支援を行うため、県が任用している。	★★★★	

③学校応援団の組織化
--

基本方針	3 学校・家庭・地域の連携・協働	
主要施策	②地域の子どもの地域で育てる活動の促進	
主な取組	主な内容	評価

①「地域学校協働本部事業」及び「放課後子供教室」の実施 <
--

基本目標Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

基本方針		1 図書館の充実																																														
主要施策		①図書館の充実																																														
主な取組		主な内容		評価																																												
①図書館サービスの向上	○ 図書館資料の整備 図書館資料の整備・拡充、利用者への貸出																																															
	所蔵数の推移 (冊)																																															
	<table><tr><td>区分</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>所蔵数</td><td>797,922</td><td>808,408</td><td>849,490</td></tr><tr><td>うち児童書</td><td>223,571</td><td>226,243</td><td>240,165</td></tr><tr><td>うち地域資料</td><td>38,751</td><td>39,448</td><td>41,100</td></tr></table>				区分	R4年度	R5年度	R6年度	所蔵数	797,922	808,408	849,490	うち児童書	223,571	226,243	240,165	うち地域資料	38,751	39,448	41,100																												
	区分	R4年度	R5年度	R6年度																																												
	所蔵数	797,922	808,408	849,490																																												
	うち児童書	223,571	226,243	240,165																																												
	うち地域資料	38,751	39,448	41,100																																												
	数値は各年度末																																															
	館別の所蔵数(令和6年度末) (冊)																																															
	<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>はまゆう</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>所蔵数</td><td>449,537</td><td>14,149</td><td>73,886</td><td>115,820</td><td>35,583</td><td>33,523</td><td>52,535</td><td>50,851</td><td>23,606</td></tr><tr><td>うち児童書</td><td>114,663</td><td>4,098</td><td>24,753</td><td>20,385</td><td>10,892</td><td>14,851</td><td>19,534</td><td>19,628</td><td>11,361</td></tr><tr><td>うち地域資料</td><td>21,487</td><td>0</td><td>2,567</td><td>10,142</td><td>1,003</td><td>1,535</td><td>1,336</td><td>1,877</td><td>1,153</td></tr></table>				区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北	所蔵数	449,537	14,149	73,886	115,820	35,583	33,523	52,535	50,851	23,606	うち児童書	114,663	4,098	24,753	20,385	10,892	14,851	19,534	19,628	11,361	うち地域資料	21,487	0	2,567	10,142	1,003	1,535	1,336	1,877	1,153				
区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北																																							
所蔵数	449,537	14,149	73,886	115,820	35,583	33,523	52,535	50,851	23,606																																							
うち児童書	114,663	4,098	24,753	20,385	10,892	14,851	19,534	19,628	11,361																																							
うち地域資料	21,487	0	2,567	10,142	1,003	1,535	1,336	1,877	1,153																																							
※1/14開館																																																
貸出件数・冊数の推移 (件・冊)																																																
<table><tr><td>区分</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>259,964</td><td>257,217</td><td>247,285</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>1,104,008</td><td>1,073,232</td><td>1,026,613</td></tr></table>				区分	R4年度	R5年度	R6年度	貸出件数	259,964	257,217	247,285	貸出冊数	1,104,008	1,073,232	1,026,613																																	
区分	R4年度	R5年度	R6年度																																													
貸出件数	259,964	257,217	247,285																																													
貸出冊数	1,104,008	1,073,232	1,026,613																																													
館別の貸出件数・冊数(令和6年度) (件・冊)																																																
<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>はまゆう</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>119,302</td><td>10,746</td><td>26,274</td><td>31,959</td><td>10,394</td><td>14,671</td><td>7,541</td><td>21,295</td><td>5,103</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>486,031</td><td>60,127</td><td>111,803</td><td>117,931</td><td>42,549</td><td>66,235</td><td>31,025</td><td>93,496</td><td>17,416</td></tr></table>				区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北	貸出件数	119,302	10,746	26,274	31,959	10,394	14,671	7,541	21,295	5,103	貸出冊数	486,031	60,127	111,803	117,931	42,549	66,235	31,025	93,496	17,416															
区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北																																							
貸出件数	119,302	10,746	26,274	31,959	10,394	14,671	7,541	21,295	5,103																																							
貸出冊数	486,031	60,127	111,803	117,931	42,549	66,235	31,025	93,496	17,416																																							
※1/14開館																																																
開館1日当たりの貸出件数・冊数の推移 (件・冊)																																																
<table><tr><td>区分</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>912</td><td>890</td><td>993</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>3,903</td><td>3,739</td><td>4,138</td></tr></table>				区分	R4年度	R5年度	R6年度	貸出件数	912	890	993	貸出冊数	3,903	3,739	4,138																																	
区分	R4年度	R5年度	R6年度																																													
貸出件数	912	890	993																																													
貸出冊数	3,903	3,739	4,138																																													
各館の開館1日当たりの数値を合計したもの。 移動図書館の巡回1日当たりの数値を含む。																																																
電子図書館タイトル数の推移 (タイトル)																																																
<table><tr><td>区分</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>タイトル数</td><td>1,222</td><td>2,747</td></tr></table>				区分	R5年度	R6年度	タイトル数	1,222	2,747																																							
区分	R5年度	R6年度																																														
タイトル数	1,222	2,747																																														
電子図書館利用回数の推移 (回)																																																
<table><tr><td>区分</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>ログイン回数</td><td>63,894</td><td>51,316</td></tr><tr><td>貸出回数</td><td>11,307</td><td>20,695</td></tr><tr><td>閲覧回数</td><td>94,650</td><td>80,143</td></tr></table>				区分	R5年度	R6年度	ログイン回数	63,894	51,316	貸出回数	11,307	20,695	閲覧回数	94,650	80,143																																	
区分	R5年度	R6年度																																														
ログイン回数	63,894	51,316																																														
貸出回数	11,307	20,695																																														
閲覧回数	94,650	80,143																																														
○ 図書館施設の整備 はまゆう図書館が令和7年1月に開館した。																																																
【補足】																																																
レファレンス受付件数(令和6年度) (件)																																																
<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>はまゆう</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>受付件数</td><td>13,912</td><td>2,533</td><td>2,380</td><td>390</td><td>880</td><td>588</td><td>1,010</td><td>607</td></tr></table>				区分	中央	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北	受付件数	13,912	2,533	2,380	390	880	588	1,010	607																											
区分	中央	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北																																								
受付件数	13,912	2,533	2,380	390	880	588	1,010	607																																								
※1/14開館																																																
クイックレファレンス(所在確認や書誌事項の確認等)を含む。																																																
職員体制(令和7年4月1日現在) (人)																																																
<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>はまゆう</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>職員</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td></tr><tr><td>うち司書</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>会計年度任用職員</td><td>34</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>2</td></tr><tr><td>うち司書</td><td>25</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>2</td></tr></table>				区分	中央	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北	職員	4	0	0	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1	うち司書	3	0	0	0	0	0	0	0	会計年度任用職員	34	5	6	6	4	4	5	2	うち司書	25	4	5	6	4	4	5	2
区分	中央	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北																																								
職員	4	0	0	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1																																								
うち司書	3	0	0	0	0	0	0	0																																								
会計年度任用職員	34	5	6	6	4	4	5	2																																								
うち司書	25	4	5	6	4	4	5	2																																								
※1/14開館																																																
年間資料購入費の推移 (千円)																																																
<table><tr><td>区分</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>資料購入費</td><td>36,263</td><td>38,757</td><td>96,156</td></tr></table>				区分	R4年度	R5年度	R6年度	資料購入費	36,263	38,757	96,156																																					
区分	R4年度	R5年度	R6年度																																													
資料購入費	36,263	38,757	96,156																																													
※はまゆう図書館開館に伴う資料購入費を含む																																																
(中央図書館)																																																
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載		① 電子図書館サービス充実のため、タイトル数の拡充を図った。 ・ はまゆう図書館が開館し、勝山、内日、川中、安岡、吉見地区の図書館としてサービスの提供を開始した。 ・ 下関市立図書館公式X(旧Twitter)を開設し、図書館からのお知らせやイベント等の情報を発信した。																																														
主要施策評価(★の数の平均)		3.0	評価結果	計画どおりで順調																																												

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 電子図書館サービスの充実に向けて、引き続きタイトル数の拡充を図る。
----------------------	-------------------------------------

基本方針	1 図書館の充実																																					
主要施策	②子どもの読書活動の推進																																					
主な取組	主な内容								評価																													
①学校貸出用図書の充実と人材の育成	○ 貸出用図書等の整備及び団体貸出の実施 学校貸出用図書等の整備を行い、学校等へ貸出 学校等への貸出冊数の推移 (冊) <table><tr><td>区分</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>39,568</td><td>37,012</td><td>37,815</td></tr></table> 館別の学校等への貸出冊数(令和6年度) (冊) <table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>はまゆう</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>21,461</td><td>0</td><td>41</td><td>334</td><td>0</td><td>2,519</td><td>2,428</td><td>10,234</td><td>798</td></tr></table> ※1/14開館								区分	R4年度	R5年度	R6年度	貸出冊数	39,568	37,012	37,815	区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北	貸出冊数	21,461	0	41	334	0	2,519	2,428	10,234	798	★★★★	
区分	R4年度	R5年度	R6年度																																			
貸出冊数	39,568	37,012	37,815																																			
区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北																													
貸出冊数	21,461	0	41	334	0	2,519	2,428	10,234	798																													
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 学校貸出用図書を整備し、幼稚園や小学校等への団体貸出を行った。 ・ 人材育成のため、図書館司書と学校司書の合同研修会を開催したほか、山口県立図書館等で開催された子どもの読書活動推進に関する研修会などに司書が参加した。 ・ 市内の小・中学校の全児童・生徒が電子図書館サービスを利用できるよう、新入学生に利用者IDを付与した。 ・ 移動図書館車「ブックル」の学校訪問を実施し、「ブックル」の紹介や乗車体験を行った。																																					
主要施策評価 (★の数の平均)			3.0		評価結果		計画どおりで順調																															
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 昨年度に引き続き、子どもたちがより多くの本と出会えるよう、学校貸出用図書の充実、学校や幼稚園等への団体貸出の推進、研修会の開催等による人材育成に努める。																																					

基本方針	2 生涯学習の推進		
主要施策	①公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進		
主な取組	主な内容		評価
①公民館等の整備と管理運営 (生涯学習課)	○ 生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等（公民館34館その他社会教育施設6施設）及び生涯学習プラザの管理運営 【補足】 ・ 公民館等利用状況 令和6年度利用件数 40,461件 利用者数 496,887人 令和5年度利用件数 41,605件 利用者数 496,606人 令和4年度利用件数 39,847件 利用者数 445,673人 ・ 生涯学習プラザ利用状況（中央図書館を除く。） 令和6年度 利用件数 5,696件 利用者数 138,059人 令和5年度 利用件数 5,417件 利用者数 131,755人 令和4年度 利用件数 4,868件 利用者数 109,500人		★★★★
②公民館学級の実施と地域づくり (生涯学習課)	○ 各公民館で地区市民学級や地域ふれあい活動を開催 【補足】 ・ 地区市民学級の参加者状況 令和6年度 36会場 参加者数 4,027人 令和5年度 35会場 参加者数 4,214人 令和4年度 36会場 参加者数 4,079人 ・ 地域ふれあい活動の参加者状況 令和6年度 33会場 参加者数 3,435人 令和5年度 32会場 参加者数 3,394人 令和4年度 31会場 参加者数 3,078人		★★★★

③各種講座の開催と人づくり	○ 市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催 ○ 成人向けに継続的な学習を通じて市民の文化的な教養・知識を高める「市民文化セミナー」を開催			★★★
(生涯学習課)	【補足】 ・ 出前講座の開催状況 令和6年度 415回 受講者数 17,106人 令和5年度 353回 受講者数 16,631人 令和4年度 248回 受講者数 11,161人 ・ 関門海峡・温故知新塾の開催状況 令和6年度 「未来へつなぐ関門の宝物」 全4回 受講者数246人 令和5年度 「未来へつなぐ関門の宝物」 全4回 受講者数173人 令和4年度 「未来へつなぐ関門の宝物」 全4回 受講者数200人 ・ 市民文化セミナーの開催状況 令和6年度 「観て 聴いて 下関の再発見」 全3回 受講者数106人 令和5年度 「夢を馳せる しものせき」 全5回 受講者数164人 令和4年度 「学ぶ 見つける 下関の魅力!」 全5回 受講者数181人			
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 低迷していた社会経済活動が徐々に活発化する中で、公民館など社会教育施設の利用者数も増加傾向にあることから、引き続き地域の学習・交流拠点として地域住民が安心して学習できる場の提供に努めた。 ② 公民館学級については、ニーズの高いスマホ教室を取り入れる等、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を通じて、地域の人たちによる学習活動や仲間づくり、話し合いを行う機会を提供した。 ③ 出前講座については、学校、児童クラブ、企業、自治会等、幅広い年代や団体からの申込みがあり、講座内容についても「人権学習」「災害対策」「友達づくり」等の身近なテーマや、「運動あそび」等の運動系の講座利用が増え、生涯学習によるまちづくりの推進に寄与している。また、関門海峡・温故知新塾、市民文化セミナーについては、趣味等を通して元気に活躍する人、地域貢献活動に取り組む機関等を紹介することで、学ぶ楽しさだけでなく、学んだことを生かすことの大切さを周知することができた。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 施設の老朽化が進む中、利用者が安全・安心に利用できるよう適切な管理運営に努めるとともに、利用者数の増加に努める。 ② デジタルデバйд解消に取り組むなど、地域のニーズに即した多様な講座を企画し、地域づくりの拠点となるような公民館学級の実施に努める。 ③ 出前講座については、引き続きホームページ等により市民への周知を行い、利用機会の増加に努める。また、関門海峡・温故知新塾、市民文化セミナーについては、今後も新たな人材を発掘するとともに、大学をはじめとする様々な教育機関と連携し、魅力ある講座を展開する。			

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進		
主要施策	①美術館の環境整備		
主な取組	主な内容		評価
①美術館の環境整備 (美術館)	○ 美術館展示部門の空調設備を改修するための実施設計業務を行った。 【補足】 ・ 令和6年度実績 - 美術館空調機（展示部門）改修実施設計業務 事業費 13,310,000円 ・ 令和5年度実績 - 美術館建具改修工事 事業費 9,625,000円 - 美術館展示部門空調設備改修計画策定 事業費 3,850,000円 ・ 令和4年度実績 - 美術館監視カメラ設備改修工事 事業費 12,100,000円 - 美術館直流電源装置更新工事 事業費 10,936,200円 - 美術館展示室LED化委託業務 事業費 16,500,000円 - 美術館展示室LED化委託業務(2) 事業費 3,845,600円		★★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 温湿度管理に課題のある展示部門の空調設備について、美術作品を良好な状態で展示、保存するための改修に係る実施設計業務を完了した。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 令和5年度に策定した美術館展示部門空調設備改修計画に基づき、令和6年度に実施設計業務が完了し、令和7年度には改修工事を実施する予定である。		

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進	
主要施策	②博物館等学術文化拠点の環境整備	
主な取組	主な内容	評価
①旧長府博物館の改修 （歴史博物館）	○ 新博物館建設計画は、博物館資料の収集保管、調査研究、展示活動を行う新館の建設と、教育普及・学習支援活動を行う旧長府博物館の改修とで構成されている。新館は、平成28年11月18日に開館し、順調に運営している。しかしながら、旧長府博物館改修については、改修費用等の課題があり進捗していない。 ○ 令和2年度・令和3年度に、旧長府博物館の活用方法について、教育普及施設としてだけでなく観光事業との連携も視野に入れたサウンディング調査（民間事業者から広く意見や提案を求める対話型の調査）を行い、民間活力を活用する手法を検討したが、用途地域等の問題や旧長府博物館単独での活用は困難等の理由から進捗していない。 ○ 令和4年度からは、民間事業者の利用について他部局と協議の上、利用希望者の発掘を依頼するも進展なし。	★★
②共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル （文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）	○ 資料の収蔵に当たっては、民俗資料の整理を進めるとともに、一部資料の収蔵場所として廃校の校舎を活用しているが、共通収蔵庫の整備に係る基本計画策定に向け、建設場所や規模など引き続き検討した。 ○ 令和3年度に策定した土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム個別施設計画に基づいて、施設の適切な維持と大規模改修を含めた長寿命化について引き続き検討した。 【補足】 ・平成5年5月1日開館	★★★
③日清講和記念館の改修 （歴史博物館）	○ 令和2年度に、インフラ長寿命化基本計画及び下関市公共施設マネジメント基本方針に基づき、永続的な保存活用に向けた修繕計画について検討した。 ○ 令和6年度に、日清講和記念館耐震診断・補強計画業務を実施した。この結果に基づき、改修に向けて保存活用計画の策定を進めていく。 【補足】 ・日清講和記念館入館者 令和6年度 98,518人 令和5年度 94,568人 令和4年度 50,292人	★★★
④考古博物館のリニューアル等 （文化財保護課）	○ 社会変化やライフスタイルの多様化による市民ニーズに対応し、学校教育から生涯学習まで市民の学びに寄与し、多様な利用者と共に歩む博物館となるよう、将来の博物館の方針を含めたリニューアル計画を立案するための現況把握と試験的取組を引き続き行った。具体的な取り組みとして、昨年度に継続して、リニューアルの中核をなすユニバーサルミュージアムの取組を推進し、3Dプリンター造形資料を活用した触覚を重視したワークショップや出前授業の実践、九州産業大学との共催として博物館浴実証実験を開催するなど博物館機能の社会的役割に関する最先端の取組に寄与し、今後のリニューアルに向けた実践的活動に努めた。 ○ 令和3年度に策定した考古博物館個別施設計画に基づき、計画に沿って施設の適切な維持管理と更新に努め、展示室照明のLED化を実現した。 【補足】 ・平成7年5月13日開館	★★★

⑤豊田ホタルの里ミュージアムの展示リニューアル	○開館後21年を経過した豊田ホタルの里ミュージアムの常設展示のリニューアルを職員の手で進めているが、令和7年度には開館以来はじめて業者委託により常設展示1ブースのリニューアルを行う予定である。	★★★
(文化財保護課)	【補足】 ・平成16年6月5日開館	
⑥積極的な学術資料の収集	○美術館では、令和6年度に寄贈84件、保管転換1件の合計85件の美術資料（作品及び資料）を収集した。 ○歴史博物館では、令和6年度は、448件の寄贈と14件の寄託があった。主な寄贈資料には、馬廻通家芸本莊家資料、田中隆関係資料がある。 ○考古博物館では、昨年に引き続き触覚を重視したワークショップ等で活用するため、3Dプリンターによる考古資料レプリカ作製を資料の収集の一環ととらえて各種レプリカを作製するとともに、それらを館蔵資料として位置付けるための整理に努めた。 ○豊北歴史民俗資料館では、陶器6点の寄贈があった。 ○鳥山民俗資料館では、大正期に室津地区で大敷網漁を経営した阿部家資料259点の寄贈があった。 ○豊田ホタルの里ミュージアムでは、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を直接収集し、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供により、合わせて数千点程度の標本を収集し、研究資料としての活用を進めた。	★★★★
(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	【補足】 ・作品資料収集状況 [美術館] 令和6年度 寄贈84件 寄託 0件 所管替1件 合計85件 令和5年度 寄贈56件 寄託13件 所管替0件 合計69件 令和4年度 寄贈13件 寄託 2件 所管替0件 合計15件 [歴史博物館] 令和6年度 寄贈 448件599点 寄託 14件14点 合計 462件613点 令和5年度 購入 400件720点 寄贈 305件480点 寄託 158件174点 合計 863件1,374点 令和4年度 寄贈 852件863点 寄託 95件95点 合計 947件 958点	
⑦調査研究の充実と関係機関との連携	○美術館では、歴史博物館との共同企画展「菊舎 旅と友を愛したひとー旅編ー」を実施し、展覧会図録を作成した。特別展「グライズデル・アーツと下関」の展覧会冊子、研究紀要を発行した。 ○考古博物館では、九州産業大学が取り組む博物館浴の実証的研究に実行委員として参画し、最先端の博物館研究に寄与した。その他、施設概要及び展示、調査研究、教育普及等の博物館活動の概要について報告するための年報（令和6年度）を作成した。 ○歴史博物館では、施設概要及び展示、調査研究、教育普及等の博物館活動の概要について報告するための年報（令和4年度・令和5年度）を作成し、ホームページにて公開した。 ・山口県博物館協会が主催する総会及び研修会、日本博物館協会中国支部が主催する総会及び研修会に参加した。 ○東行記念館では、山口県博物館協会が主催する総会及び研修会に参加した。 ○豊田ホタルの里ミュージアムでは、下関地域及び山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホタルの里ミュージアム研究報告書第17号」を刊行した。 ・下関市の自然史を調査して、一般にわかりやすく説明した小冊子「自然ガイドシリーズ」をこれまで131シリーズ刊行し、本年度はNo. 132 下関の淡水生の付着藻類、No. 133 身近なマメ科植物と根粒、No. 134 ヤゴからトンボへ、No. 135 葉緑体と光合成を知る、No. 136 当館敷地内のクマムシと5冊新たに刊行し、電子書籍として有償頒布した。 ・新たな試みとして身近な自然を小さな子と親と一緒に考えながら学べる絵本「なんかよくわからない」を電子書籍と電子ブックで刊行した。 ・生物（昆虫類や貝類など）や化石の研究サンプルを複数の大学や研究者に提供し、調査や研究の補助を実施した。 ・共創イノベーション課と共催ですみっこまちコラボ in 下関市スマホでスタンプラリー関連イベントとして「すみっこまちコラボ化石発掘体験」を実施した。	★★★

	○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、山口大学埋蔵文化財資料館との研究連携に基づき、蓋井島にある筏石遺跡出土遺物の共同研究を継続している。また、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施した。 ・令和6年度から新たに参加した国立科学博物館が主催する「教員のための博物館の日」事業として、市内の小学校教員への博物館活動や人類学ミュージアムの研究活動などを紹介し、学校教育での博物館の利用促進に努めた。 ・動物考古学の調査成果と土井ヶ浜遺跡出土土器の研究成果及び自然人類学の調査成果を掲載した「研究紀要第20号」を編集した。 ・令和7年4月に開催される豊北町の民俗祭礼行事「浜出祭」について、実行委員会や各自治会、神社で行われる祭りの準備や練習の様子の記録と調査を行った。 ○豊北歴史民俗資料館では、民俗及び歴史調査（田上菊舎関係調査、近代建築物調査、浜出（殿）祭文献調査、北浦のサバー送り調査、阿内八幡宮風鎮祭聞き取り及び記録、豊北町元寇由来地調査、二見浦大敷網調査）を実施した。 ○烏山民俗資料館では、宇賀地区の政治家湯浅倉平関連資料の調査、涌田地区での藁細工職人諏訪音松関連資料の調査、市内各地の神社注連縄に関する調査を実施した。																																						
	【補足】 ・山口県博物館協会総会 令和6年5月15日 山口市 ・山口県博物館協会研修会 令和6年11月29日 柳井市 ・日本博物館協会中国支部総会 令和6年5月30日～31日 防府市 ・日本博物館協会中国支部研修会 令和6年11月21日～22日 松江市 各館職員数データ R7.4.1現在 (人) <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">職員</th><th colspan="2">会計年度任用職員</th></tr><tr><th>うち 学芸員 有資格者</th><th>うち 学芸員 有資格者</th></tr><tr><td>美術館</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>考古博物館</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>歴史博物館</td><td>7</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>東行記念館</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>人類学ミュージアム</td><td>3</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>豊北歴史民俗資料館</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>烏山民俗資料館</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>ホタルの里ミュージアム</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>		職員	会計年度任用職員		うち 学芸員 有資格者	うち 学芸員 有資格者	美術館	5	3	2	考古博物館	4	3	3	歴史博物館	7	4	0	東行記念館	3	1	2	人類学ミュージアム	3	2	5	豊北歴史民俗資料館	1	0	1	烏山民俗資料館	1	1	2	ホタルの里ミュージアム	1	1	1
	職員			会計年度任用職員																																			
		うち 学芸員 有資格者	うち 学芸員 有資格者																																				
美術館	5	3	2																																				
考古博物館	4	3	3																																				
歴史博物館	7	4	0																																				
東行記念館	3	1	2																																				
人類学ミュージアム	3	2	5																																				
豊北歴史民俗資料館	1	0	1																																				
烏山民俗資料館	1	1	2																																				
ホタルの里ミュージアム	1	1	1																																				
(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)																																							

⑧魅力的・効果的な展示	○美術館では、令和6年度中に企画展1本、特別展2本、所蔵品展4本を開催した。 ・企画展「菊舎 旅と友を愛したひと 一旅編一」は、下関市豊北町出身の俳人・田上菊舎を特集し、旅を通じた交流とその創作活動を紹介した。 ・特別展「漫画家生活60周年記念 青池保子展 Contrail 航跡のかがやき」では、下関市出身で今も現役を続ける漫画家の画業を紹介した。特別展「グライズデール・アーツと下関」では、イギリスの現代アート団体による下関市菊川町での取り組みと、現代アートの最前線を紹介した。 ・所蔵品展では、韓国の現代美術、アールヌーヴォーの工芸、没後50年を迎えた香月泰男など、多様な切り口で特集した。 ○考古博物館では、山口県埋蔵文化財センター巡回展「発掘された山口」、発掘速報展「掘ったほ！下関2024」を開催。また、常設展示の「さわる展示」コーナーは目の不自由な来館者でも触察可能なユニバーサルな展示として稼働させている。	★★★
-------------	---	-----

	○ 歴史博物館では、常設展示のほか、企画展示として、「幕末群雄伝—下関に集った志士たち—」、「菊舎 旅と友を愛したひと—ふるさと編—」、「毛利元敏—趣味と郷土を愛した最後の殿様—」、「神と仏の物語—長府寺社巡り—」を開催した。 ・ 特別展示として、「攘夷と海峡」、「天下人との邂逅—海峡の戦国史第3章—」を開催した。 ・ 関連イベントとして、特別展及び企画展関連講座、歴史講座、展示解説、俳句相撲、クイズ等のイベントを開催。 ○ 東行記念館では、「高杉晋作伝」、「奇兵隊の歩み」、「晋作と同志たち—伊藤博文・山縣有朋・井上馨—」、「晋作と女性たちの縁」の常設企画展を開催した。 ○ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、企画展示として①「ホネ ver. 2024」、②「出土遺物が語る古代・中世の土井ヶ浜」、③「発掘調査の成果から「浜出祭」を考える」を計画し、展示会を開催した。 ○ 烏山民俗資料館においては、企画展3回、小企画展3回、季節展2回、施設外での出張展覧会2回、合計10回の展覧会を実施した。 そのうち、烏山民俗資料館の開館15周年記念として川棚の杜の施設すべてを民俗資料館に見立てたイベント「藁細工展2025」を開催した。イベントでは地域の手仕事文化をテーマとした藁細工ワークショップや関連企画展、特別講演会、仮想ミュージアムショップなどがあり、五日間の開催ながら4,000人を超える来館者が訪れた。 ○ 豊北歴史民俗資料館では、企画展示として「旧滝部小学校本館・東教室竣工100周年記念 学舎が見ていた100年展」、「浜出祭～絵巻でたどる浜出祭」、「郷土の文人 田上菊舎展」、「小学校3年生社会科授業対応展 明治からの暮らし」を計画し、展覧会を行った。 ・ 太翔館の歴史や建造物としての特徴を解説しながら館内見学を行う「太翔館の秘密ツアー」を実施した。 ・ エントランス、復元教室、和室にて、季節の変化や民俗行事の開催時期に沿って選んだ収蔵資料を展示した。 ○ 豊田ホタルの里ミュージアムでは、企画展として、①春季企画展「下関の淡水生の付着藻類」、②蛍季企画展「昼間も見れる光るホタル」、③夏季企画展「ヤゴからトンボへ」、④秋季企画展「葉緑体と光合成を知る」、⑤冬季企画展「当館敷地内のクマムシ」を開催。 ・ テーマ展として、⑥春季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」、⑦春季テーマ展「身近なマメ科植物と根粒」、⑧夏季テーマ展「収蔵標本 カミキリムシ」、⑨夏季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」、⑩秋季テーマ展「豊浦層群のアンモナイト」を開催。 【補足】 ・ 美術館 入館者 - 令和6年度 27,700人 - 令和5年度 45,528人 - 令和4年度 27,587人 ・ 歴史博物館 観覧者 - 令和6年度 22,258人 - 常設展示 12,095人 - 企画展示 6,219人 - 特別展示 3,944人 - 令和5年度 20,810人 - 令和4年度 19,406人 ・ 東行記念館 観覧者 - 令和6年度 5,406人 - 令和5年度 4,404人 - 令和4年度 4,047人 ・ 考古博物館 入館者 - 令和6年度 25,385人 - 令和5年度 22,808人 - 令和4年度 21,669人 ・ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者 - 令和6年度 9,173人 - 令和5年度 11,660人 - 令和4年度 11,124人 ・ 烏山民俗資料館 入館者 - 令和6年度 31,703人 - 令和5年度 35,866人 - 令和4年度 24,709人 ・ 烏山民俗資料館開館15周年記念展示 - 開催日：令和7年2月7日（金）～2月11日（火：祝日） 5日間合計入館者数：4,017人	
--	---	--

(文化財保護課／美術館／ 歴史博物館／土井ヶ浜遺 跡・人類学ミュージアム)	・豊北歴史民俗資料館 入館者 令和6年度 3,542人 令和5年度 4,023人 令和4年度 3,301人 ・豊田ホテルの里ミュージアム 入館者 令和6年度 29,354人 令和5年度 29,113人 令和4年度 29,778人	
⑨普及活動の充実	○美術館では、小中学校等への出前授業を行い、地域ゆかりの作家について、また美術についての関心を高めた。また市内中学校と連携して研究授業を行った。 ・夏休み期間中には、複数の児童クラブ等でワークショップの指導を行った。 ・館内講座では、こども造形教室として、夏休み期間中に「野菜スタンプでハガキを作ろう!」、「飛び出すカードを作ろう!」、「美術館で額縁を作ろう!」を、冬休み期間中に「ぼよんツリーをつくろう」を実施した。 ・一般講座としては、特別展と連動して「藍染講座」(全4回)を実施した。 ・所蔵品展及び企画展会期中にギャラリートークを実施した。また企画展に関連し「俳句相撲選手権 美術館場所」や、特別展に関連した美術講座、作家を招聘したトークショー、サイン会などのイベントを実施した。特に「グライズデール・アーツと下関」展では、展覧会会期前に「美術館で夜活!」(全4回)を実施し、会期中に参加者によるイベントを実施した。 美術館公式ウェブサイト及びSNS(X(旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube)での情報発信を行った。 市役所本庁舎西棟展示ケースでの出張展示を行った。 ○考古博物館では、体験学習や講演会、出前授業等を積極的に開催し、幅広い普及活動を展開した。加えて、史跡綾羅木郷遺跡のガイダンス施設としての役割も果たすべく、昨年度に続き地元まちづくり協議会やNPO法人と連携し、史跡指定日を記念し、周知する夜間臨時開館とキャンドルイベントを開催した。また、普及活動の一環として、公式ホームページやFacebook、Xによる情報発信を積極的に行い、より広域に当館の博物館活動の周知に努めた。 ○歴史博物館では、特別展示及び企画展示の関連イベントとして、関連講座、歴史講座、展示解説、俳句相撲、クイズ等を開催した。また、夏休み特別イベントとして「歴史博物館学芸員の一日体験」を開催した。 ・公式X(旧Twitter)、Facebook及び動画(YouTube)にて、所蔵資料の紹介や特別展・企画展のみどころ、博物館の舞台裏等の情報発信を行った。 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、学校や公民館などへ出向いて出前講座を実施し、来館者には館内で体験できる学習キットやブース(土井ヶ浜遺跡から出土した貝輪を実際に作る体験や人骨模型の発掘体験、弥生時代の服装を着る体験)を用意して、体験学習を通じて教育普及活動を行っている。 企画展示やイベントのポスターやチラシの掲示と配布、HPによる積極的な情報提供を行っている。 ○豊北歴史民俗資料館では、豊北小学校及び菊舎顕彰会と共同で田耕出身の俳人田上菊舎にちなんで俳句を読んで競う大会(俳句相撲)を開催した。ほかにも、地域の歴史を学ぶ団体、コスプレ撮影、ジャズライブ、豊北地域のまちづくり事業での貸室を積極的に行った。 ○烏山民俗資料館では、途絶えてしまった下関地域の端午の節句飾り「さるのぼり」の屋外展示を行うことで、道行く人たちに伝統文化に触れる機会を創出した。またミニ講演会を2回開催、豊浦地域の伝統行事で使用される稲わらを使用した「とへ馬」づくりのワークショップを5回開催、開館15周年記念イベント開催に伴い藁文化や郷土食についての特別講演会を2回開催した。 ○下関市内には多数の歴史系博物館があるが、自然史系博物館は豊田ホテルの里ミュージアムだけなので、下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する調査・研究、更に市民向けに様々な体験学習講座(観察会、夏休み講座等)を実施し、館内イベントや研究者を招待して講演いただく特別講演会、学校等での出前講座を実施した。 ・特別講演会として「第42回 豊浦層群(中生代ジュラ紀)化石の最新知見 / 講師: 桃崎瑛弘先生(九州大学)、河端康佑(山口大学)」、「第43回 いろんなクマムシをいっぱい知ろう / 講師: 藤本心太先生(山口大学)」を対面で開催した。	★★★

	・ 自然史に関する様々な体験講座（12講座、昆虫の翅と羽ばたく仕組みを学ぶやリトマス試験紙をつくるなど）を1日で体験できる「第5回自然史体験の日」を大雪の中開催し、午前と午後各40組（1組5人まで）の完全予約の人数制限で実施し、211人の参加を得た。このイベントのために毎回教材を作成し、これまで約35種類の当館オリジナルの教材を作成することができた。 ・ すみっこまちコラボin 下関市スマホでスタンプラリー関連イベント「すみっこまちコラボ化石発掘体験」を共創イノベーション課と共催で実施し、豊田町の本物の化石（アンモナイトなど）を採集体験して頂き、3回実施して全国から357人の参加があった。 ・ 公式X(旧Twitter)のフォロワーは1.3万人、さらにYouTubeやnote、Peatixなども利用した情報発信を積極的に実施した。 ・ 新たな試みとして、noteを利用して身近な自然史に興味を持ってもらうために当館オリジナルの小説「妄想アマガエル日記」と「京助くんは今日も考える」を連載し、さらに、シアノバクテリアについて紹介した絵本「なんかよくわからない」を作成した。 【補足】 ・ 美術館 - 来館授業等受入 8回（開催日数延べ11日）／312人 - 職場体験・インターンシップ受入 8校（実施日数延べ17日）／28人 - 造形教室・ワークショップ 9講座（開催日数延べ21日）／414人 - ギャラリートーク 6講座（開催日数延べ14日）／211人 - 美術講座（講演会、サイン会、トークイベント、ギャラリーツアー） 9講座（開催日数延べ9日）／346人 - 講師派遣（出前授業、研修会、講座、講話等） 20講座（開催日数延べ22日）／695人 ・ 歴史博物館 - 関連講座 27回／878人、歴史講座 8回／157人 - 展示解説 25回／411人、俳句相撲選手権 1回／16人 - 出前講座 18回／1,195人 - 協力連携事業 - 下関市立しものせき水族館、高知県立坂本龍馬記念館、公益社団法人下関法人会、株式会社地域情報新聞しものせき、K R Y ラジオ、下関海響マラソン実行委員会、山口県立下関中等教育学校、広報戦略課、共創イノベーション課など ・ 東行記念館 - 出前講座 4回／136人 - 協力連携事業 光市教育委員会 ・ 考古博物館 - 学校見学の受入 - 市内学校： 37校／1,823人 - 市外学校： 14校／719人 - 出前授業 6回／525人 - 職場体験 6回／19人 - 文化財講座 5回／133人 - 勾玉づくり教室 9回／116人 - 土笛づくり教室 12回／137人 - 竪穴住居模型づくり教室 5回／50人 - 土器文様ペンダントづくり教室 3回／29人 - さわるワークショップ 4回／33人 ・ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム - ペンケイガイの腕輪づくり 1回／17人 - 花卉状貝製品の腕輪づくり 50人 - マガキガイの指輪づくり 30人 - 人骨模型の発掘体験 ホネホネウォッチング 471組／1,849人 - コスプレ企画「弥生人に大変身!？」 149組／491人 - 出前授業 7回／286人 ・ 豊北歴史民俗資料館 - 俳句相撲 1回／51人 ・ 烏山民俗資料館 - ミニ講演会（開催2回）参加者 25人 「とへ馬」製作ワークショップ 5回／40人 - 特別講演会 2回 90人	
--	---	--

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	・豊田ホタルの里ミュージアム 学校等見学の受入 24校／925人 観察会 33回／291人 ※観察会は春の星空観望会、スマレの観察会、化石の観察会など、すべて内容が異なる。 夏休みの教室 6回／94人 ※昆虫の教室、貝類の教室 第5回自然史体験の日 211人 特別講演会 2回／43人 出前講座 43回／1,343人 ※学校等見学时に講座を開いたものを含む。 すみっこまちコラボ化石発掘体験 3回／357人	
⑩博学連携の強化 (文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	○学校の授業に役立つ学習資源を豊富に有する博物館に幅広い層の教員に来館してもらい、博物館に親しみをもってもらうこと、また、学習資源としてのポテンシャルを知ってもらうことをねらいとして国立科学博物館が全国の博物館に呼びかけ実施している「教員のための博物館の日」に本市として初めて参加。今年度は、一層の博学連携の推進を目的に、市内の5つの博物館が趣向を凝らしたプログラムを各館ごとに準備し、「教員のための博物館の日2024 in 下関」として実施。 ○美術館では、学芸員養成課程に係る学生の博物館実習を実施したほか、市内大学の学芸員資格取得の科目の実習への協力、中学生の職場体験（6件）、市内高校の生徒のインターンシップ（2件）、教員社会体験研修（4件）、「教員のための博物館の日」として市内教員を対象とした事業で6名を受入れた。 ・市内の大学等高等教育機関との連携においては、下関市立大学との間では、同大学の後援を得て特別展「グライズデール・アーツと下関」を実施した。同展では、市内の東亜大学の学生が特別展のテーマにちなんだ作品を制作・展示し、会期中トークイベントを行った。下関商業高等学校の英語科では美術館に来館しての対話型鑑賞を授業に取り入れる試みがなされた。 市内の中学校では、下関ゆかりの日本画家 狩野芳崖についての授業プログラムを共同で形成し、美術館所有の複製画を用いた鑑賞授業を行った。 ○考古博物館では、昨年度に引き続き下関南総合支援学校の視覚障害のある児童・生徒をはじめ、晴眼者の市内学校の児童・生徒、さらには教員を対象に視覚に頼らない触察授業を展開した。加えて、市内中学校や高校の職場体験や教職員の研修を実施するなど、堅実に実績を残した。また、「教員のための博物館の日」を初開催し、博物館の博物館利用の推進に寄与した。 ○歴史博物館では、学校行事による来館の際に展示の解説を行ったほか、小学校・中学校・大学での出前講座を実施した。また、下関中等教育学校の総合的学習において、生徒からの質問に回答した。さらに、高校の職場体験学習や学芸員資格取得のための博物館実習の受入れも積極的に行った。その他、小学校で活用できるデジタル動画の作成、川中中学校での博物館資料のパネル展示を引き続き実施した。また、市内教員を対象とした「教員のための博物館の日」の事業を実施した。 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、豊北小学校とのふるさと学習での赤米の田植えと稲刈りを実施し、県内外の修学旅行等の学校行事での来館時に展示の解説を行ったほか、下関西高等学校の地域探求授業の実施、下関商業高等学校からのインターンシップの受入れを行った。その他、下関北高等学校の地域探求授業を通年でやっている。また、山口大学埋蔵文化財資料館と下関市蓋井島に所在する筏石遺跡の出土遺物の調査、国内外の大学等研究機関との共同研究、川中中学校での博物館情報の展示は引き続き継続した。 ○豊北歴史民俗資料館では、豊北小学校及び菊舎顕彰会と共同で田耕出身の俳人田上菊舎にちなんで俳句を読んで競う大会（俳句相撲）を開催した。また、豊北小学校3年生の授業での見学や豊北こども園の遠足での来館で展示や建物の解説を行った。その他、川中中学校での博物館情報の展示は継続中。 ○烏山民俗資料館では、市内外小学校の施設見学を受入れるほか、豊浦地域の中学校の職場体験の受入れを行った。 ○豊田ホタルの里ミュージアムでは豊田下小学校と連携し、クラブ活動の一環として地元の化石の採集・調査などを実施し、西市小学校と連携してホタルの生態を学習する協力をし、ホタルや昆虫に関する出前展示を実施した。さらに、下関西高等学校の地域探求授業や小中学校に勤務する現役の教諭を対象に「教員の日」を実施した。さらに学芸員養成課程に係る学生の博物館実習（2大学3人 延べ17人）、教諭研修（2人）を受入れた。大学等研究機関と共同研究や調査補助を行ったほか、学校等の出前授業、教諭及び学生個人からの問い合わせに対応し、指導を行った。	★★★★

⑪博福連携の検討	○ 考古博物館における博福連携の一環として、引き続き下関南総合支援学校や下関点訳しるべの会といったボランティア団体の障害当事者や支援者との意見交換や協力により視覚障がい者の博物館利用を推進するとともに、市内福祉施設の要望により施設利用者の活動と関連した出前ものづくり体験を実施した。また、NPO法人下関子ども・子育てネット“こどもはらっぱ”（旧・休憩所弥生の里内）の施設利用者の児童と保護者には考古博物館への来館を促すため、昨年に引き続き様々なコラボレーションイベントを実施した。 ○ 鳥山民俗資料館では、高齢化社会に対応した新たな博物館像を目指して「博物館と福祉」連携を目的に活動を実施している。令和6年度は、前年度に引き続き、高齢者の認知症予防に効果があるとされる「回想法」を取り入れた展覧会「懐かしき昭和の暮らし」を実施した。また年間を通じて積極的に福祉施設デイサービス等の見学を受け入れることで、令和6年度は合計27回の見学、304人の来館があった。	★★★★
(文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	【補足】 ・ 考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進 平成28年4月 地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設 ・ コラボレーションイベント 「赤米を育てよう」 「古墳の森ウォークラリー」 ・ キャンドルナイト2025 in 下関市立考古博物館への協力	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 旧長府博物館の活用方法について、教育・観光施設以外にも視野を広げ、民間活力の活用を検討した。 ② 資料の量が膨大なために時間がかかっているが、丁寧に資料の見直しを行い、資料の収蔵場所や基本計画策定に向けて検討を行っている。長寿命化計画については、令和2年度に原案の作成が完了し、細部について関係課と調整中。 ③ 永続的な保存活用に向けて、日清講和記念館耐震診断・補強計画業務を実施した。 ④ 考古博物館では、昨年度に引き続き、総合支援学校やボランティア団体に協力を求め、将来の博物館の方針を含めたりリニューアル計画を立案するための現況調査と実践的な取組を進めた。また、令和3年度に策定した考古博物館個別施設計画に沿って施設の適切な維持管理と更新に努め、前年度に引き続き展示室照明のLED化を実現した。 ⑤ 展示のリニューアルは少しずつ改変と追加を継続しているところである。 ⑥ 美術館では、寄贈及び保管転換により、地域ゆかりの作家や作品・資料を中心に収集を進めた。 ・ 各博物館では、寄贈や購入等によって資料を収集し、その成果を企画展にて公開した。 ・ 鳥山民俗資料館では、学校や地域と協力して歴史・文化資料の収集を行うなど地域との連携を強化した収集活動を実施している。 ・ 豊田ホテルの里ミュージアムでは、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供や直接的な調査による標本の収集により数千点程度の標本を収集することができた。 ⑦ 美術館では、展覧会図録の刊行による研究成果の公表のほか、所蔵品や所蔵作家に関わる研究の成果を「研究紀要第18号」により報告した。 ・ 各博物館では、大学等研究機関との共同研究を実施し、研究報告書等を刊行した。 ・ 国立科学博物館の公開フォーラム「教員のための博物館の日2024」事例報告会において「近隣博物館との連携についてー地域の個性を活かした総合博物館的機能連携を目指してー」というテーマで事例報告を行った。 ・ 考古博物館では引き続きユニバーサルミュージアムの取組を推進するために積極的な研修参加や先進地視察を行うとともに、九州産業大学（緒方泉教授）の「博物館浴」研究に実行委員として参画し、社会的課題に寄与できる博物館の役割について知見を深めた。 ・ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、研究紀要第19号と20号を編集し、日常的に行っている学術研究の成果を編集し公開予定。 ・ 豊田ホテルの里ミュージアムでは、「研究報告書17号」を刊行したほか、大学等の研究機関との共同研究により、多くの研究成果を得た。 ⑧ 美術館では、所蔵品に関連した企画展を開催し、テーマ設定に地域性や同時代性への視点をより多く盛り込むことに努め、一定の反響を得た。 ・ 各博物館において企画展等を開催し、ある程度来館者数があった。 ・ 考古博物館では市内遺跡に関連した2本の企画展を開催した。なかでも、展示のユニバーサル化への取り組みの成果として「さわる」展示を組み込んだ発掘速報展は「見る」こと常とした展示とは一線を画す展示手法として反響を得た。	

	・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、令和7年度に開催される豊北町最大の民俗祭礼行事「浜出祭」を紹介する展示を開催した。地元の方を中心に多くの来館者があり、浜出祭への関心を高め、地域の活性化に寄与することができた。 ・豊北歴史民俗資料館では、豊北町内の民俗行事、地域の偉人、昔からの暮らしに関する展示を開催した。民俗行事では令和7年度に開催される豊北町最大の民俗祭礼行事「浜出祭」を紹介し、豊北地域の偉人については俳人の「田上菊舎」に関する企画展を開催したことで、豊北町の歴史や民俗行事に関する知識や理解を地域の人びとや広く一般に普及させる事ができた。 また、地域の郷土文化の学習、音楽関連のイベントや地域のまちづくりイベントでの施設利用もあり、地域の歴史文化への認識と理解を深め、地域の活性化へ貢献することができた。 ・烏山民俗資料館では、企画展を多彩な切り口で年間10回開催している。地域の墓文化や稲の在来品種調査など地域文化の再発見活動のほか、資料館の独自性を発揮した手仕事文化に関する企画展、福祉施設の見学を積極的に受け入れる等、これらの活動は、地域住民を含め多くの来館者・関係者から好評を得ている。 ・豊田ホテルの里ミュージアムでは、年間10回程度の企画展を開催し、変化ある展示を実現した。 ⑨ 美術館では、講座等の普及イベントとして、地域で活動する作家など、地域との連携を意識して取り組み、また、多様なニーズに応えられるよう努めた。 ・各博物館において講座講演を実施。また、動画を利用した情報発信に取り組んだ。 ・烏山民俗資料館では、伝統文化の普及活動として「さるのぼり」の紹介や「とへ馬」づくりなど好評を得た。 ⑩ 美術館では、博学連携に積極的に取り組んでおり、一定の効果が現れている。 ・博物館実習の受入れや市内学校と連携した取組は継続して行っている。 ・考古博物館では、来館・出前を問わず、積極的な市内学校との授業連携を展開するとともに、博学連携推進のための教員研修についても積極的に行った結果、市内学校の利用件数が昨年度よりも増加した。 ・豊田ホテルの里ミュージアムでは、小学校との連携や現役の学校教諭への直接的な指導、学芸員研修や大学等の共同研究を積極的に行った。 ⑪ 博福連携については、各博物館が高齢者福祉施設等への積極的なアナウンスを展開している。 ・考古博物館では博学連携を中心に展開してきた「さわる」ことに特化して開発した学習プログラムを一般向けワークショップへと応用し、新たに視覚障がい者をはじめ、晴眼者も目隠しをして学ぶユニバーサルな視点に基づくユニークな「さわるワークショップ」を開催した。 ・烏山民俗資料館では、前年度に引き続き認知症予防に効果があるとされる「回想法」を取り入れた展覧会を開催することにより、年間を通じて市内のデイサービス等の福祉施設からの見学が増加している。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.18	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 旧長府博物館改修については、市内の各博物館施設における役割や位置付けを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を検討する。 ② 資料を活用することを念頭において、資料の評価と整理、分類、修復などを継続し、資料の適切な保管場所として、空校舎の利用を検討するとともに、収蔵庫建設を含む土井ヶ浜整備事業の基本計画策定に向けて引き続き検討する。 ③ 市内の各博物館施設における役割や位置付けを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を推進する。 ④ 考古博物館は、綾羅木郷遺跡史跡指定50周年を経て、市民の力により実現した史跡保存の精神を風化させることなく、次世代に引き継ぐとともに、計画的かつ継続的な綾羅木郷遺跡を中心に据えた調査研究を推進し、地域の歴史遺産の価値と重要性について発信するとともに、開館30周年を迎え、改めて考古博物館の設立の目的と役割を見つめ、これまでの博物館活動を振り返るとともに、次なる時代の博物館活動を構想する。		

	⑤ 展示の継続的なりリニューアルを進行していく。 ⑥ 美術館では、引き続き郷土ゆかりの美術を収集の核とし、情報収集に努めながら作品・資料の収集を進める。 ・美術館では、データベースの構築・公開により所蔵品の情報公開を進め、利用者の利便性向上を図る。 ・引き続き市内出土資料のほか、寄贈・購入等によって収集を進め、このための調査を進めていく。 ・豊田ホテルの里ミュージアムでは、今後も下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する展示、教育、研究、標本の収集を行う。 ⑦ 美術館では、年代・ジャンルの設定など、前例にとらわれることなく視野を広げ、基礎研究の充実を図る。 ・研究紀要の刊行とともに、大学等研究機関等と共同で研究の推進を図る。 ⑧ 美術館では、継続的に取り扱うテーマについても新しい視点の導入に努め、所蔵品展示・企画展示ともに魅力ある企画内容を提示する。 ・各博物館では、施設利用者のニーズも把握し、魅力的な展示活動等の企画運営に取り組み、企画展終了後は、その展示を常設展示に組み込むことで、今後も展示の蓄積を図る。 ⑨ 美術館では、デジタル媒体の活用などにより、新しい利用者を開拓する。 ・考古博物館では、引き続き積極的な博学連携を進めるとともに、地域団体等と共同した史跡綾羅木郷遺跡を次世代へと継承する取組を継続し、多世代交流の場としての博物館機能の充実を図る。 ・各博物館では、講演会や館内案内のオンライン化等直接来館によらない新たな教育・情報発信の手段を模索していく。 ⑩ 本市の美術館・博物館における博学連携を推進する中心的な取り組みとして「教員のための博物館の日」を継続的に開催していく。 ・美術館では、引き続き市内の大学等高等教育機関と連携していく。 ・引き続き実習生を受け入れ博物館における実務等を指導するほか、小学校との共同事業や現役の学校教諭への直接的な指導といった市内教育機関との連携、大学等との共同研究を今後も継続していく。 ⑪ 考古博物館では、人にやさしい魅力あるまちづくりの一環として、「見る、聴く博物館」から「五感に響く体験型博物館」への機能充実を図り、引き続き博物館活動のユニバーサルデザイン化や博福連携を進めていく。 ・美術、歴史、考古、自然人類学、民俗、自然史等の高い専門性を有する多彩な博物館を擁する本市の学術・教育資産の特徴を最大限に活かし、各館の総合博物館的機能連携により、本市ならではの学際的学術研究を深めるとともに、五感に訴える各種の企画を展開し、「下関学（楽）」ともいふべき本市独自の学術文化の振興を図る。
--	--

基本方針	4 文化財保護・活用の推進	
主要施策	①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	
主な取組	主な内容	評価
①指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 (文化財保護課)	○ 本市が所有者又は管理団体となっている建造物、史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財の適切な維持管理を行った。 ○ 指定文化財の文化財保護指導員などによる定期的な巡視を行った。 ○ 重要文化財旧下関英国領事館について、平成26年7月18日の再開館後、指定管理者による公開活用を行い、令和6年度は、前年度に続き再開館以降最多となる入館者数を記録した。また、ふるさと下関応援基金を活用して館内の展示機器のリニューアルを行い、情報の更新と多言語化を図った。 【補足】 ・旧下関英国領事館 平成11年5月13日 国指定重要文化財 ・令和6年度入館者 87,690人（再開館後累計669,408人） ・指定管理者によるイベント件数（指定管理業務） 14件 ・附属屋ギャラリー及び中庭利用件数 166件（延べ125日。指定管理業務を除く。） ・文化財保護指導員 2人 ・指定文化財等説明板等の更新及び補修を1件行った。	★★★

②指定文化財に対する保護措置の強化 <
--

基本方針	4 文化財保護・活用の推進	
主要施策	②文化財の整備活用の推進	
主な取組	主な内容	評価
①長州藩下関前田台場跡の整備活用 (文化財保護課)	○適切な管理・活用を図るため、定期的な除草等環境整備に加え巡検を実施した。 ○訪問者の利便性を図るため、近隣の土地を借り上げ駐車場として利用するための簡易的な整備と定期的な維持管理を実施した。 ○「明治日本の産業革命遺産」の関連資産として位置付けられたことや、日本遺産の構成文化財として認定を受けたことにより、複合的な活用を視野に、柔軟な整備活用の在り方を検討し、実現へ向けて関係機関等との協議・調整を実施した。 ○令和3年に発生した土砂崩れ箇所を国土交通省の協力により復旧。また崩落の危険性を減少させるための対策として遮水シートを設置した。 ○民間任意団体の申し出のもとに開催された屋外コンサートに伴い、史跡の内容や価値について来客者に説明した。 【補足】 ・長州藩下関前田台場跡 平成22年8月5日 国指定史跡 ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 平成27年7月 構成資産 23件 8県11市 関連資産 4件（下関市、唐津市、飯塚市、田川市） ・日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」構成文化財 42件 〔下関市分19件、北九州市分26件（うち両市域分3件）〕	★★★★
②国指定三史跡の整備検討 (文化財保護課)	○国指定三史跡について、考古博物館での展示講演活動はもとより、周辺域に県内屈指の密度で分布する周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施した。 ○仁馬山古墳については、令和3年度から引き続き令和6年度も関係各所と連携し、周辺域に繁茂する竹林を伐採し史跡の景観維持に努めた。 ○史跡整備の機運を高めるため、昨年、全史協中国地区協議会のもと実施したクイズ大会を引き継ぎ、令和6年度はその他の文化財や博物館資料も含めて市民、特に小学校高学年に訴求するためクイズ大会を実施した。 ・国指定三史跡 史跡仁馬山古墳（平成3年5月15日指定） 史跡綾羅木郷台地遺跡（昭和44年3月11日指定） 史跡梶栗浜遺跡（昭和55年3月14日指定）	★★★
③長府藩主毛利家墓所の整備 (文化財保護課)	○県指定文化財となった長府藩主毛利家墓所について、その立地性により優れた観光資源であることから、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施した。 ○長府藩主毛利家墓所の内、覚苑寺墓所13代藩主元周墓の囲柵が一部倒落したため、補修整備を実施した。その他、功山寺墓所初代藩主秀元墓前の香炉についても補修した。 【補足】 ・県指定史跡長府藩主毛利家墓所（平成26年12月2日指定）	★★★
④天然記念物等の現状把握 (文化財保護課)	○名勝、天然記念物について、周辺環境及び気候環境の変化に連動して適切な維持管理に課題を抱えているものが多く、特に令和3年度に指定文化財（天然記念物）樹勢診断にて樹勢不良と診断された樹木類物について、令和4・5年度に引き続き下関市文化財保護審議会の天然記念物担当委員による現地調査を行い、助言を得た。 ○平成29年から枯損が発生した川棚のクスの森については、令和5年度に引き続き、国、県、有識者の確認の下、樹勢回復のための水圧穿孔を実施したほか、新たな知見を得るため空洞化調査とアースオーガー（機械式穴掘機）による試験的調査も実施した。 【補足】 ・樹勢維持回復措置の実施、市内指定天然記念物 ・緊急枯損対策、調査指導、国指定天然記念物 川棚のクスの森	★★★

⑤天然記念物等の保存管理計画の策定検討

基本方針	5 人権教育の推進		
主要施策	①関係機関と連携した多様な人権教育の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①家庭、地域社会への情報提供の充実 			

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 市民部人権・男女共同参画課と連携し、各教育支所・公民館等へ適宜情報を提供し、周知に努めた。 ② 人権学習講座は、一人ひとりの人権が尊重された社会の実現のため、公正な採用の促進、地域内や企業内における人権尊重の確保などあらゆる場において、自由で平等な生活を営むことができるよう人権教育・啓発活動として実施した。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 引き続き市人権・男女共同参画課と連携を図り、各教育支所・公民館等へ適宜情報を提供し、周知を図る。 ② 引き続き市人権・男女共同参画課と連携を図り、人権学習講座を開催することで、人権意識の高揚を図り、市民一人一人が大切にされるまちづくりを推進する。		

基本方針	5 人権教育の推進		
主要施策	②教職員研修の充実		
主な取組	主な内容		評価
①人権課題に応じた研修の計画的な実施 (教育研修課)	○ 人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を実施 ○ 「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を実施 【補足】 ・ 令和6年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 62人 ・ 小・中学校等管理職人権教育研究協議会 5月28日教育センターで実施 ・ 小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 6月25日教育センターで実施		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては、児童生徒への指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権意識の向上に向けた取組がより一層推進されるよう、新たな人権課題への対応など指導を継続していくことが必要である。若い教員が増えていることから、人権教育に関する研修を初任者研修等において計画的に位置付け、系統的に学ぶことができる体制づくりを行っていく。		

「下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱)」における推進指標

区分	指標名	基準値 (H30)	R6	目標値 (R6)
I	1-❶ 全国学力・学習状況調査における全国と市(小・中学校)の平均正答率の差を合計した数値	-0.6ポイント	-1.43ポイント	+0.4ポイント
	3-❶ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査における下関市立小・中学校児童生徒の体力合計点の全国平均値に対するT得点 ^{※1}	49点	49点	50点
	4-❶ 教育支援教室「かんせい」 ^{※2} 通級児童生徒の学校復帰率(就職・上級学校進学を含む。)	62%	60.8%	68%
	全体 子どもたち一人ひとりに生き抜く力が養われていると感じている市民の割合	10.2%	11.9% ^{※3}	30%
II	2-❶ 中核市研修の受講者数	2,800人	2,604人	3,000人
III	全体 学校と家庭と地域住民が互いにかかわりあう社会になっていると感じている市民の割合	15.3%	13.9% ^{※3}	30%
	3-❶ 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等の仕組みを生かして、保護者や地域の人と協働による活動をよく行った学校の割合	84.3%	— ^{※4}	100%
IV	全体 いつでも、どこでも、だれでも学習する機会があると感じている市民の割合	38%	45.9% ^{※3}	50%
	2-❶ 公民館等の主催講座の延べ参加者数	13,653人	7,795人	14,000人
	3-❷ 博物館等文化財保存活用施設の入館者数	232,122人	225,339人	255,000人

※1 T得点……いわゆる偏差値。もとなる集団の平均値を50として、比べる集団や個人の相対的位置を表す。

※2 教育支援教室「かんせい」に、令和3年2学期から教育支援教室「あきね」を追加

※3 令和7年6月実施の市民実感調査による。

※4 令和5年度以降全国学力・学習状況調査において、該当する項目の調査を実施しなかったため。

第4 点検評価報告書に関する意見

下関短期大学附属高等学校長

朝原 嘉彦

山口大学教授

尾崎 千佳

元下関市社会教育委員

西川 ひとみ

以上の教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 報告書の構成としては、「主要施策の評価結果概要」から「主要施策別の評価結果一覧表」へと構成されており、全体から詳細へとつなげられ、思考の在り方に沿って、見やすさ、わかりやすさが十分に考慮されている。
- 各基本目標ごとに主な取組が具体的に列記されており、各取組の実態をよくうかがうことができる。【補足】欄の数値や年度比較には特に有用なデータが多く、過去の点検評価報告書に対する意見に真摯に応えた結果として評価される。
- 「主要施策別の評価結果一覧表」において、基本目標毎に基本方針・主要施策・主な取組の評価が見開きで見られ、見やすさ、わかりやすさが十分に考慮されている。
- 下関市教育大綱に沿って、わかりやすく整理されており、主な施策に対しての取組を一つずつ評価している。加えて、大半が計画どおり順調に進んでいるとはいえ、今後の方向性まで記載されており、しっかり課題等の把握が出来ていることは、大いに評価したい。
- 主要施策別の評価結果一覧表では、主な取組ごとの評価を星の数で示し、昨年度評価からの変化を、昨年度⇒今年度と、増減を表示されており、わかりやすかった。出来れば、主な取組の中で、令和6年度新たに取り組んだものがあれば、それが分かるような表記があれば、良かったのではないかと思います。
- 「主要施策別の評価結果一覧表」の基本目標毎のページ（16～）において、主要施策毎の主な取組の評価については、主要施策毎に1ページでまとめたただけると見やすさがかなり向上すると思われる。ページの途中になったり、ページをまたいだりすると見にくくなり、雑多な感じは否めない。
- 「主要施策別の評価結果一覧表」の基本目標毎のページ（16～）において、

主要施策毎の主な取組の評価に「補足」があることによって説明が加えられ、市民にわかりやすさを提供している。

- 「主要施策別の評価結果一覧表」の基本目標毎のページ（16～）において、主要施策毎の主な取組の評価における「主な取組の評価」「今後の方向性」については、「補足」が単なる言葉の説明に終わっている評価もあり、必要に応じて評価の視点や根拠を示す数値結果や目標、前年度比較などが準備されれば、市民によりわかりやすさが提供できると感じる。
- 「主要施策別の評価結果一覧表」の基本目標毎のページ（16～）において、主要施策毎の主な取組の評価については、評価が示された内容の事業の単なる工程計画の評価か、内容に示された事業が与える効果等を意識した計画の評価なのかがわかりにくい面がある。市民目線を考えると、内容に示された事業が与える効果等の検証の方に関心が高いのではないかと思われる。
- 下関市教育委員会の活動状況について、教育委員による学校訪問、視察は、学校の現状や状況を肌で感じられる活動であり、また、学校側からの声が直接届く機会として捉えられる素晴らしい活動であり、是非今後も継続してほしい。また、回数の多さにも、教育委員の皆様の学校教育に対する熱意を感じます。

2. 主要施策別の成果及び評価について

【基本目標Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます】

- 「基礎・基本の定着と学力の向上」については、主な取組①「下関スタンダード～授業を振り返る～」、主な取組③「下関市学力向上プラン」の作成など市として統一した取組で推進されていることは非常に有意義なことであり、高評価の妥当性が感じられる。
- 「基礎・基本の定着と学力の向上」の主な取組④「家庭学習の手引き」については、各校区の実態もあると思われるが、市で統一した部分を設けるなどして、小中校区毎での実施率等での評価となっていないため妥当性に乏しいと思われる。
- 「時代の進展に対応した教育の推進」の主な取組②については、蓋井小学校と吉見小学校、蓋井中学校と吉見中学校でのオンライン授業の実施など、インターネット、ICT 機器の効果的活用がなされており、先進性を感じる取組である。今後の活用の広がりを継続的に評価してほしい。
- 「時代の進展に対応した教育の推進」の主な取組③については、基本目標Ⅰの唯一の4評価ですばらしいことだが、何が計画を上回ったのか、事業の分析・評価の視点が明確でなく、「積極的」「迅速」と表現された具体が数値等でわかるとよい。

- 「確かな学力の育成」の情報教育の推進について、コロナ禍から、急速に ICT の活用が進んでおり、評価としては計画を上回り進捗で星 4 つとなっているが、機器の活用には得手不得手があり、負担になっている教職員もいるのではないかと推察する。外部業者による支援研修員の派遣やヘルプデスクの設置を行ったと記載されているが、教職員同士が相互補完の精神で取り組んでいただけることをお願いしたい。
- 「キャリア教育の推進」については、キャリア教育の推進の取組が行事活動として工夫されており、充実ぶりがうかがえる。これからは「キャリア・パスポート」を核とした活動のつながりと広がり重視させ分析・評価してほしい。
- 「ビジネス教育の推進」の主な取組①については、高大連携授業等で高度な学習支援に取り組まれており、すばらしいことだと感じる。その具体的な実績を補足で掲載することも考慮すれば、客観性が確保され、市民の関心も高まると思われる。
- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」のいのちの教育の充実では、「下関市いのちの日」の取組が継続されており、とても素晴らしいと感じるが、講師の選択など、予算も含め学校側の負担を考えると今後の方針にも記載のとおり、市全体で取組を共有できる工夫が必要ではないかと考える。また、この日だけにとどまらず、日頃からの先生と生徒児童・園児、また子ども同士のかかわりの中で、思いやりを大切にしたい学校や園生活に期待したい。
- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、主な取組の①②③のように全教職員配付や市立全学校の取組だとわかるような記載なので、評価の客観性・妥当性も確保されている。主な取組⑥では、基本目標Ⅰの中で唯一の 2 評価であるが、諸事情による未実施がわかる記載なので評価の矛盾は感じられない。今後は、インターネット利用を含め見直しと改善に期待する。
- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、実施研修会やその参加者、実施学校数など、数値で表記されているが、どの程度の数字として評価しているのかがわかるとよい。また、「今後の方向性」に主な取組⑤において“100%を目指す”とあるが、現在の状況は何%か不明である。次回から評価基準となることに期待する。
- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」の主な取組②については、IV-5-~~2~~①との評価の在り方を再検討し、補足掲載の意味を確認してほしい。
- 「ふるさと学習の推進」は、将来の下関への定着にもつながるととても大切な学習であるといえる。「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展に多くの応募があったと記載されており、喜ばしいことであるが、夏季休業中の自由課題としていることで、歴史に興味を持たない児童や生徒が応募に至ることが少ないのではないかと想像する。そのような視点でのアプローチも必要ではないか。

その一つとして、旧町のみで実施しているバス借り上げ事業「わくわくバスツアー」は、全市の小学校で実施できることが望ましい。予算措置等の検討をお願いしたい。

- 「ふるさと学習の推進」については、人材育成と人材流出防止の課題から注目されている。小6全児童配付や応募数、活用校数など評価の視点がわかりやすく記載されているが、ここでも、前年度数や対象校数など根拠となる数値のあげ方の工夫が求められる。「わくわくバスツアー」は興味深い企画であり、拡大を図るとともに文化施設との連携も視野に入れて、今後の評価対象としてほしい。
- 「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」については、主な取組毎に実績数が経年で記載されており、評価の客観性・妥当性が感じられる。今後については、学校教育と社会教育とのつながりによる健全育成を推進する評価を検討してほしい。
- 「不登校児童生徒の適応指導の充実」については、現状の数値は記載されているものの、評価の視点となっているカウンセリングアドバイザーやスクールソーシャルワーカーの派遣数（Ⅲ-3-①-①）などが記載されておらず、評価資料の不足を感じる。
- 「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」及び「不登校児童生徒の適応指導の充実」の施策について、旧上田中庁舎に教育委員会があった頃、指導主事の先生方が深夜遅くまで残って対応されていたことを思い出し、頭が下がる思いです。今は働き方改革等でそのようなことは軽減されているとは思いますが、指導主事、専門指導員、ガイダンスアドバイザーの配置、スクールカウンセラーやカウンセリングアドバイザーの派遣等をもっても、いじめ件数や暴力行為件数、補導件数や不登校児童生徒数はいずれも増加傾向にあることが伺われる。家庭環境やその他子どもを取り巻く社会の環境の変化により、学校や専門家、関係機関のみの連携では追いつかない状況にあると感じる。垣根を越えて、地域やボランティアの力も必要ではないかと考える。「学校・家庭・地域の連携・協働」の学校運営協議会の活性化など、各施策等との関連性を整理し、連携や活用を進めて行くことを期待する。
- 「体力の向上」の主な取組①は、前年度比較の数値が示されており、評価の客観性を高めている。
- 「体力の向上」の主な取組②③では、外部機関との関係で評価の難しさは感じられるが、評価の視点をしっかりと定めてほしい。そして、「今後の方向性」にも見られるように、社会教育との連携も考え、評価の在り方を含め、視点・観点の見直しも必要と思われる。
- 「健康教育の推進」については、経年の調査数値が示されており、評価の客

観性は確保されている。

- 「食育の推進」については、経年の数値が示されており、評価の客観性は確保されている。
- 「食育の推進」の主な取組①②については、数値的に減少傾向を示しているため、評価基準を明示しないと妥当性に若干の疑問を感じる。
- 「健やかな体の育成」の「食育の推進」について、地場産食材の数値が下がっている。取組の評価では、天候不良のためと記載されているが、学期に5日間では評価し難い。学校給食については、通年において地場産食材の活用が望ましい。出来得る限り地場産食材が調達できるよう、地産地消システムの構築を期待する。
- 「特別支援教育の推進」については、掲載されている数値と評価の妥当性は感じられ、客観性が確保されている。

別件となるが、学校現場では特別支援教育が学校の重要な柱となっている時代なので、予算・助成の内容だけでなく、指導と育成の視点で指導や活動の充実が図れるような「主な取組」項目を設置できれば良いのではないかと感じた。

- 特別支援教育の推進について、就学相談会をはじめ教育支援委員会の開催、就学奨励費の支給など、きめ細かな対応をされておられることに敬意を表します。また、特別支援教育支援員数からみても、人材不足の中での支援員の確保は大変な苦労があるのではないかと推察します。今後も子どもにとって最善の教育支援となることを期待します。

【基本目標Ⅱ 学校の教育力を高めます】

- 「組織力を高める取組」については、市内全小中学校が学校運営協議会制度を取り入れていると認識している。評価で「各学校」と表記されるのか、「すべての学校（全学校）」と表記されるのかで、市民の受け止め方が変わってくると思う。
また、市民には「コミュニティスクール」という表現があった方がわかりやすいかもしれない。評価は適切に評価されていると感じる。
- 「教職員の適切な配置」については、人事管理のむずかしい時代において、適切な評価がされており、非常勤講師の配置は、実績からして高く評価される。
- 「校種間の連携の推進」の主な取組①については、接続する校種間連携の評価から、就学前教育から高等教育までを見通した評価の視点を組み入れてほしい。その視点から広く地域の学校連携教育を進めてほしい。
- 「指導力を高める研修の実施」については、主な取組③に示されているように「全ての小中学校に対して」対応するなど高い評価を与えてもよいのではないかと思う。

また、主な取組②において、自主研修会「わくわく教師塾」については、I-1-①-①にも掲載されていたが、すばらしい取組であり評価の在り方を工夫して、今後、どのようにして発展させていくのかを明確にし、大切に育ててほしい。

- 「教育センターの運営」については、稼働率と利用者数が明示され、評価の客観性を高めている。1日当たりの利用者が100名を超えており、教職員の資質能力の向上のための拠点として高い評価を与えてもよいのではないかと思う。
- 「市立学校の適正規模・適正配置の推進」については、市民の関心も高く、むずかしい事業であるが、「できたこと」と「できていないこと」が表記されているので客観性があると感じる。

第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画が変更されたことや令和6年度に第3期基本計画のモデル1例が達成でき、1例が達成できていないことは表記されているので、ある程度の評価の妥当性はあると思う。どの程度の遅れなのかはつかめず、わかりにくさも残る。

- 「私学教育の振興」については、助成した私学の特色ある教育事業事案を示すなど、具体がわかるようにして評価する必要があると感じる。
- 「学校給食施設の管理運営」については、主な取組①では、研修実施回数と更新機器数などを記載することで、評価の客観性が向上すると感じる。主な取組②についても、協議の実施数を記載し、部内検討委員会の設置を評価したことがわかるようにするとよいと感じる。
- 「安全な施設、教材教具等の整備」については、限られた予算の中で事業の実施状況が記載され、わかりやすさが確保されている。主な取組④⑤においては、具体が不明な点があるが、特に主な取組⑤においては学校図書館図書標準との比較等ができればわかりやすさとともに、客観性も向上すると思われる。

知識不足で申し訳ないが、電子図書の整備ができれば学校図書の共有ができ、充実に貢献できそうな気もするが検討してほしい。

- 「就学に対する支援」については、限られた予算の中で事業の実施状況が記載され、わかりやすさが確保されている。

教育の機会均等を保障する大切な事業となるので、予算の確保と適正な運用を続けてほしい。

- 「情報教育の推進に向けた整備」の主な取組③については、ハイブリッド型研修の実施数と参加者数など具体的な数値が示されることで、評価の客観性・妥当性が保証されるものとする。
- 「学校における働き方改革の推進」については、むずかしい課題であるが、主な取組②のように具体的な事業内容を示しながら、その事業の達成を評価し着実にすすめていく事業分析を行う必要がある。

主な取組①、③については、各校の実態の考慮も必要であろうが、市で統一した事項をあげて、着実に進展していくようにしてほしい。

【基本目標Ⅲ 社会全体の教育力を高めます】

- 「家庭の教育力の向上」については、こども園、幼稚園への家庭教育学級の開催回数及び参加者数が増加しており、喜ばしい。園で実施することにより、希望者を募って実施する講座に比べ保護者の多数の参加が見込まれる。家庭教育の重要性を、子どもが低年齢のうちから認識してもらうためにも、回数を増加して実施することを期待する。また、同じ園に通う保護者同士のネットワークの構築や拡大は、仲間意識の醸成にもつながり、子どもへの影響にも大きな成果となるものと確信する。
- 「家庭への学習支援」については、家庭教育学級の実施回数、参加者数の記載があり、評価の客観性・妥当性は確保されている。小学校の参加者が1,803名もいることは素晴らしいと思うが、経年での比較等があり、増減がわかるとよい。
- 「家庭教育を支える組織の育成」については、現状を把握できる数値が示されており、評価の客観性は確保されている。今後、方向性で示されたことを評価基準として、更なる進展に期待する。
- 「関係機関等との連携強化」については、何をもって関係機関等との連携の順調さを評価するかでむずかしい面もあるが、補足として示されている数値が、主な取組①では変化なしでの3評価、主な取組②では増加で2評価、では客観的に見て疑問を感じる。主な取組①では、会場等の諸条件もあると思われるが、中高4校の実施ではやはり少ないのではないかと思うし、その4校が毎年実施なのか、広がりをもっているのかが見えない。社会教育の充実には連携とつながりが必要なので、細かな点もしっかり評価する評価の在り方を期待する。
- 「地域の教育力の向上」については、青年の家の主催事業の参加者アンケートの評価が高いことは、喜ばしいことである。しかし、年間の参加者数は、宿泊研修、日帰り研修ともに減少している。ソフト事業の充実を図られていても、ハード面は、施設の老朽化が著しいのではないかと懸念される。今後も活用促進を図るのであれば、施設整備の検討も必要なのではないか。
- 「青少年健全育成の体制づくり」については、実施状況等が把握できる数値があり、一定の客観性は確保されているが、主な取組①では、作品募集に対する応募総数が記載されていれば周知啓発の資料ともなりうると考える。
- 「青少年の交流活動の場づくり」については、参加状況等が把握できる数値があり、一定の客観性は確保されている。参加者数が少ないようにも感じるが、夏季休業中のイベントなどで地道に継続して、体験活動は必要なものと示しな

がら、広報・周知を浸透させて徐々に参加者数を増やしていったほしい。

- 「地域活動を支える指導者の育成」については、工夫して新規研修会の立ち上げで指導者の養成を試みることはすばらしいことだと感じる。この参加者をどのように活かしていくことが必要かを考えて、今後の評価としていったほしい。
- 「学校・家庭・地域の連携・協働」について、学校応援団の組織化が進んでいることは喜ばしいことである。また、学校とのつなぎ役である地域学校協働活動推進員も100%の配置となっており、資質の向上や活動の充実のための研修も実施されている。評価としては、計画どおりとして3の評価としているが、一歩進んだ連携・協働体制の強化や促進を期待するところが大きい。そのためには、教職員の理解が第一であり、人事異動により学校長が交代した場合などに逆行させるケースもあるのではと懸念されるため、教育委員会からの周知や支援の強化は継続してほしい。
- 「地域とともにある学校づくりの推進」については、現状等が把握できる数値があり、客観性・妥当性は十分確保されている。主な取組①の事業費と活用回数の伸び、主な取組②の全小・中学校の設置から、小中学校の合同への発展、主な取組③の「いずれの小・中学校」、主な取組④の配置率100%など、1ランク高い評価を与えてもよいのではないかと考えます。

今後は、小中学校の合同の設置率、学校応援団組織の数などを評価の対象として一層の進展を期待します。また、主な取組①の補足は、I-2-④-①にも補足で掲載してほしい。

- 「地域の子どもを地域で育てる活動の促進」については、現状の設置等が把握できる数値があり、評価の客観性は確保されていると感じる。

しかし、主な取組③では、他部署との連携においての事業ではあるが、記載事項だけでは評価の不十分さが感じられる。

一方、主な取組の④では、「地域学校協働本部」が100%の設置であれば全小中学校での実施となるので、評価を上げてよいのではないかと思います。その点が、わかるように前述されたものでも補足等に再掲していただくと助かります。

【基本目標Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します】

- 「図書館の充実」については、冊子体資料の拡充と併行して、電子図書館タイトル数も拡充されつつある点が注目される。電子図書貸出回数も前年度に比して倍増しており、電子図書館サービスに対する市民の関心の高さがうかがわれる。児童書・一般書の拡充のみならず、下関の歴史・文化・産業にかんする資料を電子化した「デジタル資料館」の充実についても触れつつ、電子図書館

の機能や今後の方向性について、質的観点を含めて評価したほうが良いのではないか。

- 「はまゆう図書館」が開館し、順調に利用されている。県立図書館が遠い下関市にあって、市立図書館が地域の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。今後も図書館協議会の意見を徴しつつ、各館の連携によって市全体として図書館機能の充実を図って欲しい。
- 「図書館の充実」については、市内の図書館の現状が経年で記載されており、現状の評価が客観的、適切に実施されていると感じる。電子図書館サービスの充実がタイトル数の拡充にとどまらず、学校教育との連携を深め市民の学びの核として役割を深めて発展していくことを期待している。
- 「子どもの読書活動の推進」については、市内の図書館の現状が経年で記載されており、現状の学校貸出用図書等の現状がわかり、評価が客観的、適切に実施されていると感じる。その中でも、市内全児童・生徒が電子図書館のIDを持っていることは事業の活動が市民にわかりやすく、高く評価できると思われる。今後は、付与されたIDが効果的に活用されることで、生涯の学びにつながる第一歩となることを期待している。
- 「生涯学習の推進」については、公民館・生涯学習プラザの利用者数、地区市民学級・地域ふれあい活動の参加者数、出前講座の参加者数とも増加傾向にあり、さまざまなかたちで生涯学習の機会が提供されていると言える。適切な管理運営体制のもと、この傾向を維持していただきたい。
- 「公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進」については、公民館の現状が経年で記載されており、現状の評価が客観的、適切に実施されていると感じる。公民館利用者も目標には届かずだが堅調な様子なので、工夫して市民の要望に応じてほしい。特に、記載されているデジタルデバイド解消としての高齢者に対するスマホの講座開設、また、土日の生徒や学生へのつながりを深める学習教室や文化講座、市民文化セミナーの減少傾向対策としても、対象者・内容等を再検討してほしい。
- 「芸術・学術文化活動の推進」については、美術館における空調設備改修のための実施設計業務や、日清講和記念館における耐震診断・補強計画業務など、資料・施設の永年的な保存・管理にかかる諸施策が計画に基づいて着実に遂行されている。旧長府博物館の改修については、課題解決に向けた粘り強い取組を期待したい。
- 「芸術・学術文化活動の推進」の博学連携の強化について、市内学校との連携した様々な取組を積極的に行っており、下関の歴史と文化を知る機会の提供に貢献していることを大いに評価したい。
- 「美術館の環境整備」については、美術館の施設整備実績が記載されて評価

されているが、評価の適否とは別に、この施策だけの独立性は、美術館の諸活動との評価とは別となっているので、市民にはわかりにくさがあると感じる。

- 美術館・歴史博物館共同で豊北町出身の俳人田上菊舎を特集した企画展を開催し、菊舎顕彰会や市内小学校とも連携して関連イベントを実施したことは、高度な専門性を有する芸術・学術機関が民間団体とも機能的に連携して地域固有の歴史と文化を市民に発信し、実践的な教育の場と機会を提供した事例として注目される。多様な博物館構成のもと、独自の学術文化の振興を目指す本市にあって、今後の指針となる事例であろう。
- 上記の事例以外の博物館等施設でも、学術資料の収集・調査研究・関係機関との連携・展示および普及活動が継続的かつ活発に推進されている。各館とも、あらゆる年齢層の人々の需要に配慮した、魅力的かつ挑戦的な展示や体験的イベントを多数開催することで、地域自然の再発見や地域文化の再生に多大な貢献を果たしていると言える。「教員のための博物館の日」への継続的参加を通して、博学連携がさらに推進されることを期待するとともに、学芸員の研究時間の確保にも十分配慮願いたい。
- 「博物館等学術文化拠点の環境整備」については、9施設という構成で個性ある多様な取組がなされ、その一つ一つに対して数的根拠が示され、内容もていねいに示されている点において客観性が保たれ、妥当な評価と思われる。概ね、コロナ禍以降の入館者等は増加に向かい日頃のご苦勞に敬意を表します。
　　今後は、中学校の休日部活動地域移行の対応として、博物館等が連携しながら地元の児童生徒を受け入れる企画（学び）の創造に力を入れていってはどうかと考えます。スタンプラリー、クイズ、学びの証明書の発行など工夫していただきたい。「下関学（楽）」の企画に大いに期待している。
- 「博物館等学術文化拠点の環境整備」の主な取組①については、2評価であるが、根拠がていねいに示されているので、妥当性はあると感じている。
- 「博物館等学術文化拠点の環境整備」主な取組⑥⑩⑪については、4評価であり、数値及び記載内容から客観性・妥当性があると感じている。特に、これからの文化施設の方向性を示す取組と感ずるので、ますますの進展に期待する。
- 「文化財保護・活用の推進」については、長州藩下関前田台場跡および長府藩主毛利家墓所の補修整備が実施され、歴史資源や文化財の維持・保存が進んだ点が特筆される。
- 「歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり」については、数値が示されていねいな説明も付されているため、客観性・妥当性は確保されていると感じる。特に、主な取組③においての4評価は、事業費の伸びをはじめとし調査目標値の100%達成や前年度比較増加数の記載などでいねいに示し、わかりやすさを確保している。

- 「文化財の整備活用の推進」の主な取組①については、4評価ではあるが、評価された視点が数値や説明としてわかりにくく、妥当性が確保されていないように感じる。文化財保護のむずかしさはあると思うが、市民に対するわかりやすさを求めたい。

個人的な意見にはなるが、台場跡でコンサートが行われたとのニュースに接した時には、驚きを感じた。文化財の利活用の仕方では市民が身近に感じられるのであれば、文化財の利活用として大きく評価されてもよい企画と感じる。今後は、博物館等との連携やコラボレーションで創造的な企画等が出てくることを期待している

- 「関係機関と連携した多様な人権教育の推進」については、活動の現状がわかる数値、説明がなされ、客観性をもって適切に評価されていると感じる。しかし、人権学習講座などは参加者の減少傾向がみられるため、工夫改善していかなければ更なる減少に向かいかねない。
- 「教職員研修の充実」については、活動の現状がわかる数値、説明がなされ、客観性をもって適切に評価されていると感じる。しかし、教職員研修なので単に研修の実施だけでなく浸透させる工夫を期待する。また、I-2-①-②との評価の在り方を再検討し、確認してほしい。